

雫石町生涯活躍のまち基本計画



平成29年7月

雫石町

雫石町生涯活躍のまち基本計画

目 次

1	はじめに.....	1
1-1	本計画の位置付け.....	1
1-2	計画期間.....	1
1-3	計画の背景.....	1
1-4	計画の策定体制.....	5
1-4-1	検討部会.....	5
1-4-2	計画策定に係る調査.....	6
2	雫石町の生涯活躍のまち前進への現状.....	7
2-1	人口の構造.....	7
2-1-1	雫石町全体.....	7
2-1-2	地区別（雫石地区、御所地区、御明神地区、西山地区）.....	9
2-2	社会資源の分布.....	9
2-2-1	雫石町全体.....	9
2-2-2	地区別（雫石地区、御所地区、御明神地区、西山地区）.....	10
2-3	町民の行動.....	10
2-3-1	町民の地域・社会活動への参加状況.....	10
2-3-2	在京町友会会員の帰省動向.....	14
2-3-3	福祉事業所等の地域との関わり.....	15
3	町内外のニーズ.....	17
3-1	町内の期待.....	17
3-1-1	町民が地域活性化に必要とする取り組み.....	17
3-1-2	福祉事業所等の今後の事業構想や事業計画の動向.....	17
3-2	町外の期待.....	18
3-2-1	地方移住希望者の傾向.....	18
3-2-2	移住に向けた岩手・雫石への印象と課題.....	22
3-2-3	在京雫石町友会会員の地方への移住に関する意向.....	23
4	コンセプトと導入効果.....	27
4-1	コンセプト.....	27
4-1-1	国の「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト.....	27
4-1-2	雫石町生涯活躍のまち構想のコンセプト.....	27
4-2	「雫石町生涯活躍のまち」推進により期待される効果.....	28
4-2-1	経済的波及効果の試算.....	28
4-2-2	町が抱える課題解決への貢献.....	35
5	基本理念・基本方針.....	37
5-1	基本理念.....	37
5-1-1	持続可能な地域づくり.....	37
5-1-2	町民だれもがいきいき暮らせる地域づくり.....	37

5-2	基本方針.....	38
5-2-1	構想の要件.....	38
5-2-2	多世代交流拠点施設の整備.....	41
5-2-3	モデルプロジェクトの実施効果の町内全域への波及.....	42
6	雫石町生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組み.....	43
6-1	都市部からの移住促進.....	43
6-1-1	生涯活躍のまち移住促進センター出展.....	43
6-1-2	移住相談トータルサポートの実施.....	43
6-1-3	移住体験ツアーの実施.....	43
6-1-4	移住促進イベントの実施.....	43
6-1-5	移住促進活動を支援する情報発信.....	43
6-2	歩いて暮らせるまちなか居住の推進.....	44
6-2-1	公営住宅の住宅性能の確保.....	44
6-2-2	移住希望者への居住体験の場の提供.....	44
6-2-3	元気高齢者が活動するための基本的な受け皿としての定住促進住宅の活用.....	44
6-2-4	戸建て空き家の積極的な活用.....	44
6-3	町有地を活用した「セツ森ヴィレッジ」の構築.....	45
6-3-1	(仮称)セツ森地域交流拠点施設の整備.....	45
6-3-2	サービス付き高齢者向け住宅の整備.....	45
6-3-3	障害者グループホームの整備.....	45
6-4	地域包括ケアシステムの構築.....	46
6-4-1	地域包括ケアシステム行動計画の策定と事業の展開.....	46
6-4-2	多職種の連携、強化.....	46
6-4-3	情報の共有・ネットワーク化.....	46
6-4-4	総合相談窓口.....	47
6-4-5	地域における拠点づくりと生活支援体制の構築.....	47
7	事業推進体制.....	49
7-1	国、地方公共団体、「運営推進機能」を担う事業主体の役割分担と連携.....	49
7-2	雫石町生涯活躍のまち実現に向けた推進体制.....	49
7-3	計画の推進スケジュール.....	50
7-4	国の支援策の活用.....	51
7-4-1	内閣府「地域再生計画」の策定による支援策の活用.....	51
7-4-2	生涯活躍のまち形成支援チーム.....	51

1 はじめに

1-1 本計画の位置付け

本計画は、平成29年1月に策定した「雫石町生涯活躍のまち構想」の実現に向け町が実施する事業推進にあたっての基本的考え方をまとめたものである。

本計画は、国が策定した「生涯活躍のまち構想」（平成27年12月11日日本版CCRC*構想有識者会議策定）で示された「生涯活躍のまち構想」を推進する地方公共団体が策定する「生涯活躍のまち基本計画」として位置付ける。

*CCRC…「Continuing Care Retirement Community」の略で、「継続ケア付き定年退職者コミュニティ」を意味し、米国で普及している高齢者施設のコンセプト。健康時から介護時まで継続的ケアを提供するコミュニティで、予防医療、健康支援、社会参加などが緻密にプログラム化されており、居住者の健康、地域の雇用・税収創出、新産業創出という効果がある。

1-2 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とする。

1-3 計画の背景

（1） 国の「生涯活躍のまち」構想について

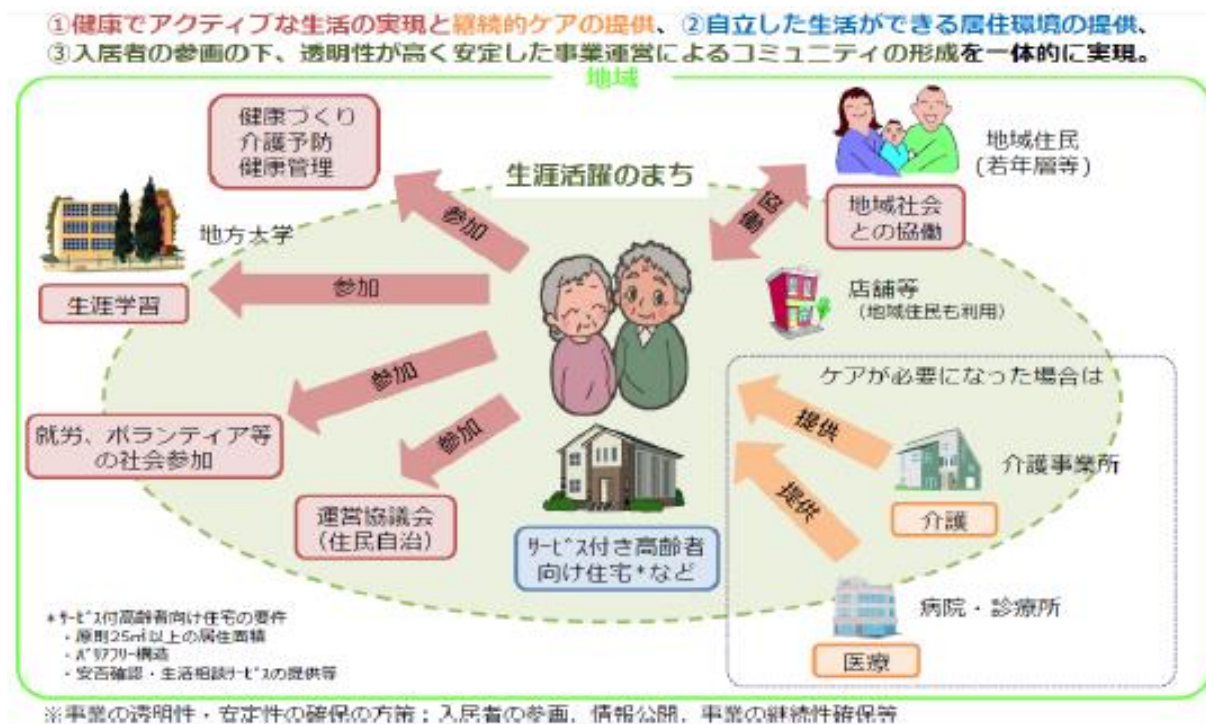
平成26年5月、民間研究機関「日本創成会議」が、このまま少子化と人口減少が止まらないと存続が危ぶまれる全国の49.8%にあたる896市区町村の名前を発表したことをきっかけに、わが国が直面する人口急減・超高齢化という課題の克服に向けて、国は平成26年12月、地方から日本を創生する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

ビジョンに掲げる3つの視点「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の実現のため、総合戦略では人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服するための基本的な考え方、政策の企画・実行に当たっての基本方針、今後の政策の方向などを提示した。このうち、地方への新しいひとの流れをつくる施策として、地方移住の推進を掲げ、健康時から地方に移住し、安心して老後を過ごすための「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の導入が盛り込まれている。

（2） 国の「生涯活躍のまち」構想の目的

生涯活躍のまち構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものである。その意義は、高齢者の希望の実現、地方へのひとの流れの推進、東京圏の高齢化問題への対応の3点が挙げられており、地方創生の観点から、元気なシニアが希望に応じて地方に移住し、そこで役割や生きがいを持って健康寿命を延伸し、できる限り長く活躍できるコミュニティが実現されることにより、地方における人口減少問題の改善、地域の消費需要の喚起や雇用の維持・創出、多世代との協働を通じた地域の活性化などの効果が期待されている。

図1-3-1 「生涯活躍のまち」における中高年齢者の生活(イメージ)



出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生事務局「生涯活躍のまち」構想に関する手引き (第3版)

(3) 主要な計画との関連

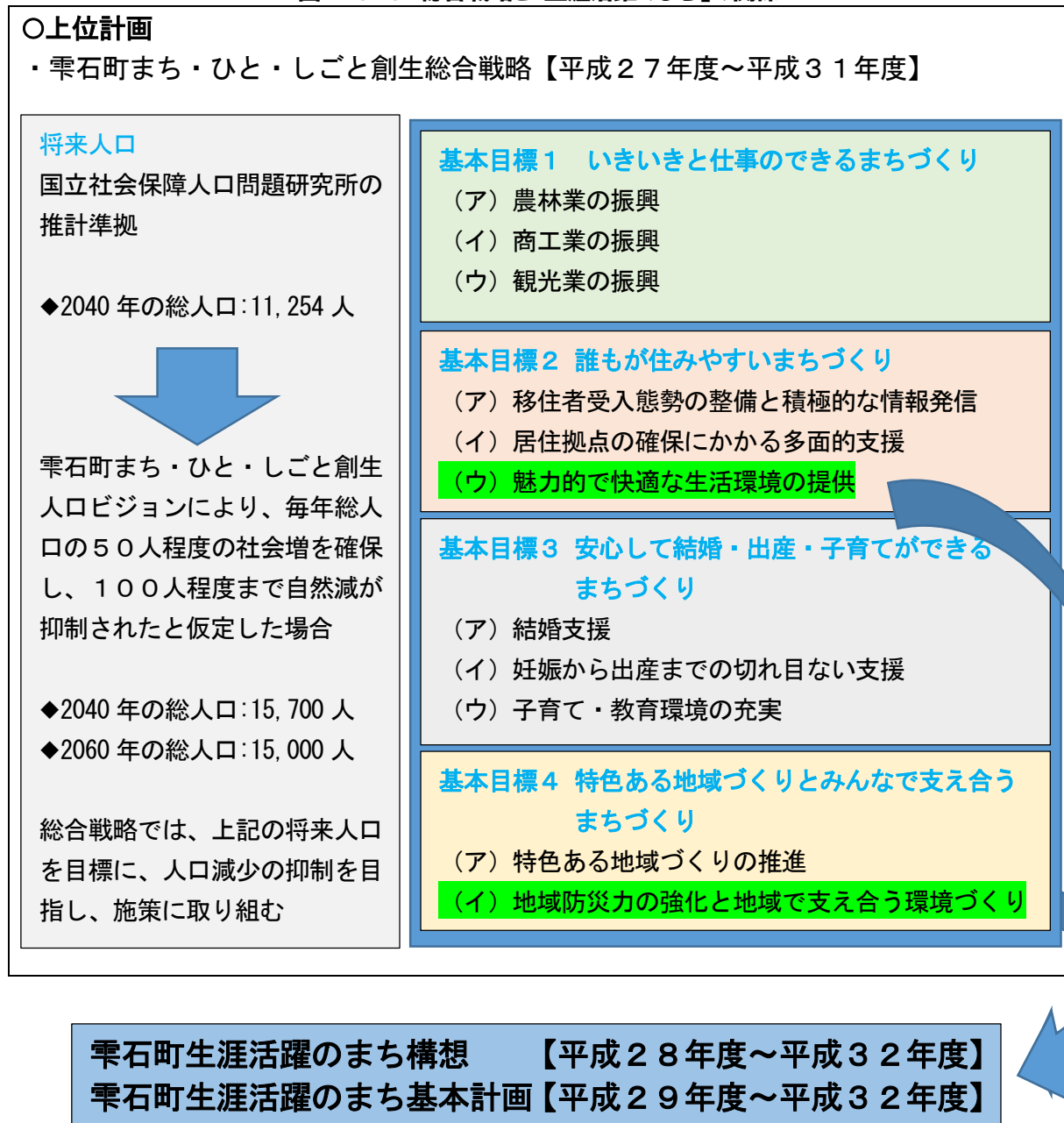
本計画は、町の最上位計画である「雫石町総合計画」及び、その将来都市像・まちづくりの基本目標を達成するため、人口ビジョンを踏まえて人口減少克服を目的として策定された「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下位計画にあたる。

「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標2「誰もが住みやすいまちづくり」の中の「(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供」及び基本目標4「特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり」の中の「(イ) 地域防災力の強化と地域で支え合う環境づくり」を達成するための施策のひとつとして推進するものとする。

図1-3-2 雫石町総合計画イメージ

○最上位計画 ・雫石町総合計画基本構想 【平成23年度～平成31年度】	・雫石町総合計画後期基本計画 【平成28年度～平成31年度】
☆町の将来像「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しずくいし」	
施策大綱 1 環境を守り育てるまち 2 心豊かに暮らせるまち 3 健やかでやすらぎあるまち 4 産業力を高め合い活力みなぎるまち 5 安全に安心して暮らせるまち	町の将来像を実現する12の基本施策、39の施策、169の基本方向 施策大綱 5 基本施策 12 施策 39 基本方向 169 事務事業 約600

図1-3-3 総合戦略と「生涯活躍のまち」の関係



(4) 総合戦略における「生涯活躍のまち」構想推進の位置づけ

「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「生涯活躍のまち」構想の推進を位置づけており、転出者の減少を目指すとともに町出身者がUターンしやすい生活環境を充実させながら、医療・保健・福祉・介護の分野が連携した「地域包括ケアシステム」の構築により、誰もが住み慣れた地域で、健康を保ち元気に自分らしく長生きできる環境づくりを推進するため、次の事業に取り組むこととしている。

■ 雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「生涯活躍のまち」の推進

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供

①特定のニーズに対応した定住拠点の整備

定住希望者の要望に則した新たなコミュニティの創出と、多様なライフスタイルに適応した定住拠点を提案します。

- ・元氣なシニアパワーの活用による「生涯活躍のまち」(雫石町版C C R C)推進事業の展開など、多様なライフスタイルに適応した定住拠点の提案
- ・歩いて暮らせるまちなか居住の推進と、「生涯活躍のまち構想」の中心となる交流拠点施設の整備
- ・二地域居住を望む方への多様な居住スタイルの提案

【K P I (重要業績評価指標)】

- ・C C R Cコミュニティ施設における移住者数 100人(平成31年度)

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

(イ) 地域防災力の強化と地域で支え合う環境づくり

②「地域包括ケアシステム」の充実と高齢者等生活弱者への生活支援の強化

医療・保健・福祉・介護の分野が連携し、住み慣れた地域で生活を継続することができる「地域包括ケアシステム」の充実と、誰もが健康でいきいきと生活できる健康寿命の延伸とともに、独居高齢者や高齢者のみの世帯の方が安心して生活できるよう、地域全体で見守りながら生活弱者の支援を行います。

- ・健康寿命の延伸による年を重ねても元気で活動的な高齢者の増加
- ・長期にわたる療養や介護を必要とする患者の生活の質を重視する在宅医療の充実
- ・高齢者への日常生活の支援により住み慣れた環境で安心して生活を続ける環境の整備
- ・高齢者を対象とした貸家住宅や空き家の活用による住まいの確保や生活の支援
- ・買物困難地区における移動販売を活用した一人暮らし高齢者等の見守りや健康づくり活動の実施
- ・お互い様情報交換会による見守り体制の形成
- ・安心な暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築

【K P I (重要業績評価指標)】

- ・特定健診受診率 60%(平成31年度)
- ・買物支援事業拠点数 42拠点(平成31年度)

1-4 計画の策定体制

1-4-1 検討部会

(1) 地域再生協議会

雫石町地域再生計画及び雫石町生涯活躍のまち形成事業計画並びにその実施に関し必要な事項その他地域再生の総合的かつ効果的な推進に関し必要な事項について協議するため、雫石町地域再生協議会を設置した。

協議会は、次に掲げる事項について調査研究、意見交換及び提言を行う。

- (1) 計画等の策定に関すること。
- (2) 計画等の検証に関すること。
- (3) その他必要と認めること。

雫石町地域再生協議会委員名簿

任期：平成29年1月12日から平成30年3月31日まで

	分野	所属	役職	氏名
委員長	推進法人	株式会社コミュニティライフしずくいし	取締役	佐々木 航
副委員長	福祉	社会福祉法人雫石町社会福祉協議会	事務局長	柿木 典子
委員	産業	雫石商工会青年部	部長	煙山 誠
委員	教育	雫石町教育委員会	委員長	上野 宏
委員	金融	株式会社岩手銀行雫石支店	支店長	野々村 渉
委員	金融	株式会社北日本銀行雫石支店	支店長	田中 一史
委員	医療	雫石診療所	所長	千葉 俊明
委員	住民代表	七ツ森・丸谷地自治会	会長	今 孝樹

また、本計画の策定にあたり意見聴取及び意見調整を行うため、次のとおり協議会を開催した。

開催日時	会場
平成29年1月12日（木） 13:00-14:00	雫石町役場3階大会議室東側
平成29年2月 6日（月） 10:00-11:30	雫石町中央公民館視聴覚室
平成29年3月27日（月） 13:30-14:30	雫石町役場3階大会議室東側

1-4-2 計画策定に係る調査

首都圏における中高年齢者層の移住に関するニーズや、町民、事業者の「生涯活躍のまち」づくりに関する潜在ニーズや課題等を把握し、本計画策定に資するため、下記業務により調査を実施した。

○雫石町生涯活躍のまち基本計画策定業務

- ・実施期間 平成28年12月27日～平成29年3月27日

- ・業務内容

①町民意向調査

町民の町や地域の活動に関しての意向把握を目的としたアンケート調査

②在京雫石町友会会員意向調査

町にゆかりのある方々のUターンの意向把握を目的としたアンケート調査

③福祉事業所等意向調査

町内福祉事業所等の地域との関わりや今後の取り組みの意向把握を目的としたアンケート調査

④移住希望者ニーズ調査

具体的な移住希望者のニーズ把握を目的とした首都圏の移住支援機関と移住関連記事を多数掲載する雑誌編集部へのヒアリング調査

⑤地方創生関係機関等意向調査

地方創生の取り組み状況や意向把握を目的とした役場関係機関と町内医療・福祉機関等へのヒアリング調査

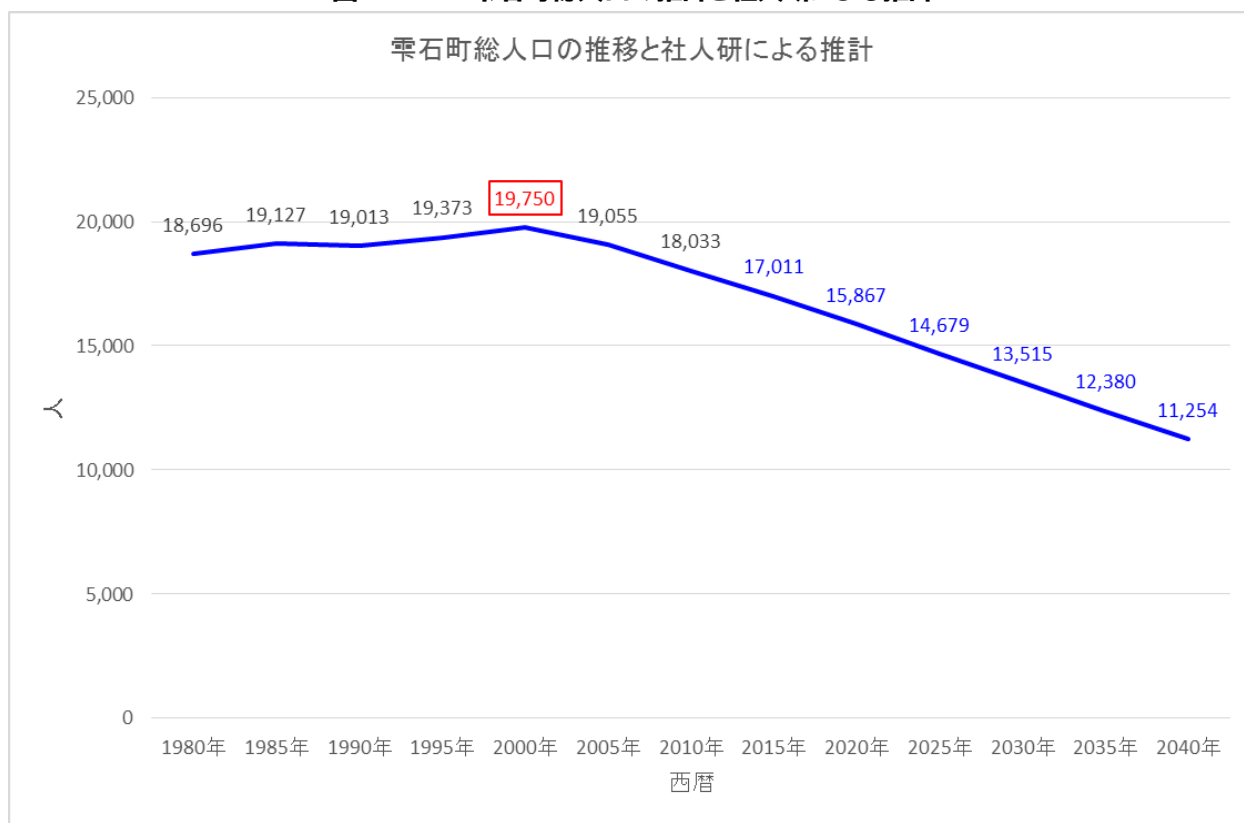
2 雫石町の生涯活躍のまち前進への現状

2-1 人口の構造

2-1-1 雫石町全体

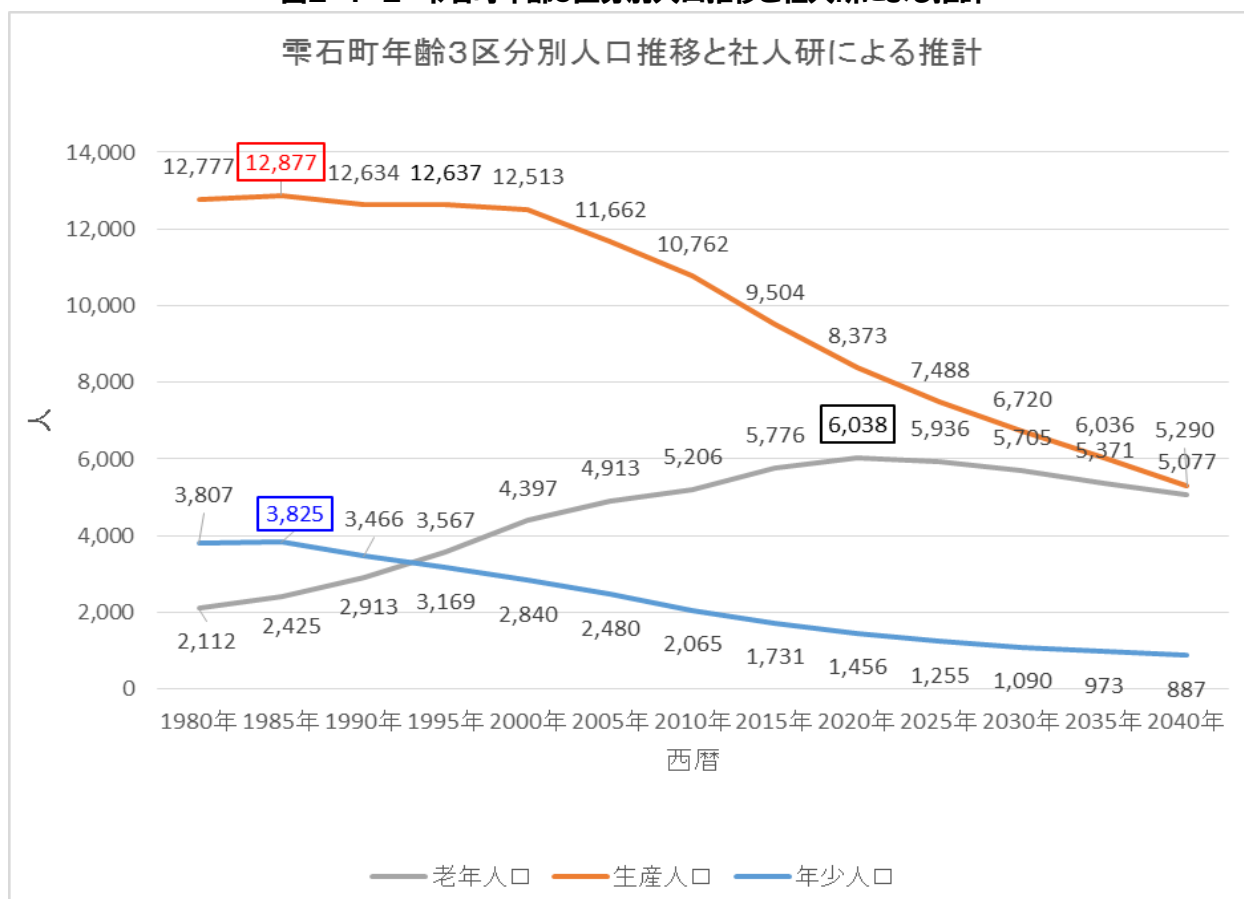
雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで推計した人口の推移では、平成52年の総人口がピーク時の57%の水準まで減少すると予想されている。年齢3区分別にみても、年少人口と生産年齢人口は減少し続け、老年人口も平成31（2020）年をピークに減少に転じる見込みである。

図2-1-1 雫石町総人口の推計と社人研による推計



（出典）雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

図2-1-2 雫石町年齢3区分別人口推移と社人研による推計



(出典) 雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

雫石町の総人口は、平成28年12月現在、17,105人であり、雫石地区に47.3%、御所地区に17.9%、御明神地区に14.8%、西山地区に20.1%が居住しており、雫石地区への人口集中の傾向がある。また、総人口に占める年齢区分別割合は年少人口が総人口の10.4%、生産年齢人口が総人口の55.6%、老年人口が総人口の34.0%となっており、雫石地区の人口集中と、典型的な少子高齢社会の人口構造となっている。

図2-1-3
雫石町総人口の地区別割合

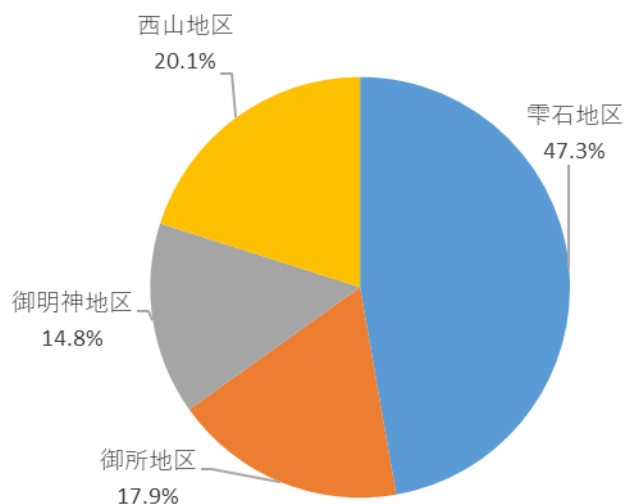
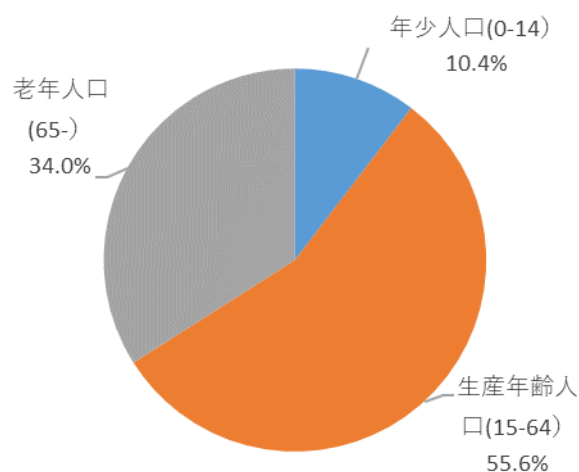


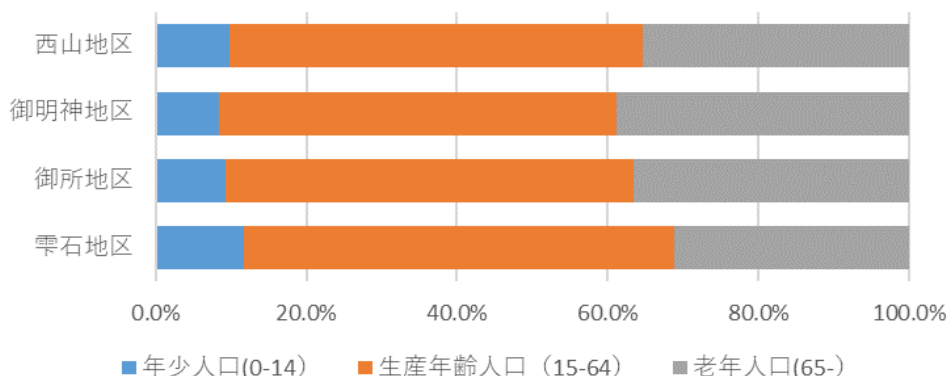
図2-1-4
総人口に占める年齢区分別人口割合



2-1-2 地区別（雫石地区、御所地区、御明神地区、西山地区）

各地区別の年齢区分別割合では、年少人口については雫石地区以外では10%を下回っており、老年人口は雫石地区以外で35%を超えている。また、生産年齢人口は、雫石地区だけ55%を超え、他地区は55%を下回っており、人口だけでなく、経済・社会活動の最も大きな担い手である生産年齢人口も雫石地区に集中している。

図2-1-5 地区ごとの人口に占める年齢区分別割合



2-2 社会資源の分布

生涯活躍のまち構想の実現に必要な、健康づくりや生きがいつくりの場となる施設、継続してケアを受けられる医療・福祉施設などの社会資源について分類を行った。

2-2-1 雫石町全体

生涯活躍のまちの実現に向けて重要な要素の一つである健康増進施設は、スポーツ・アウトドア・体験施設と保養施設を合わせると48施設、生きがいつくりなど生涯学習の場となる社会教育施設が13施設、継続してケアを受けられるための医療施設が4施設、福祉施設が37施設となっている。また、若い世代の移住・定住に欠かせない学校教育施設が12施設、子育て支援施設が18施設となっている。

表2-2-1 雫石町における社会資源の構成

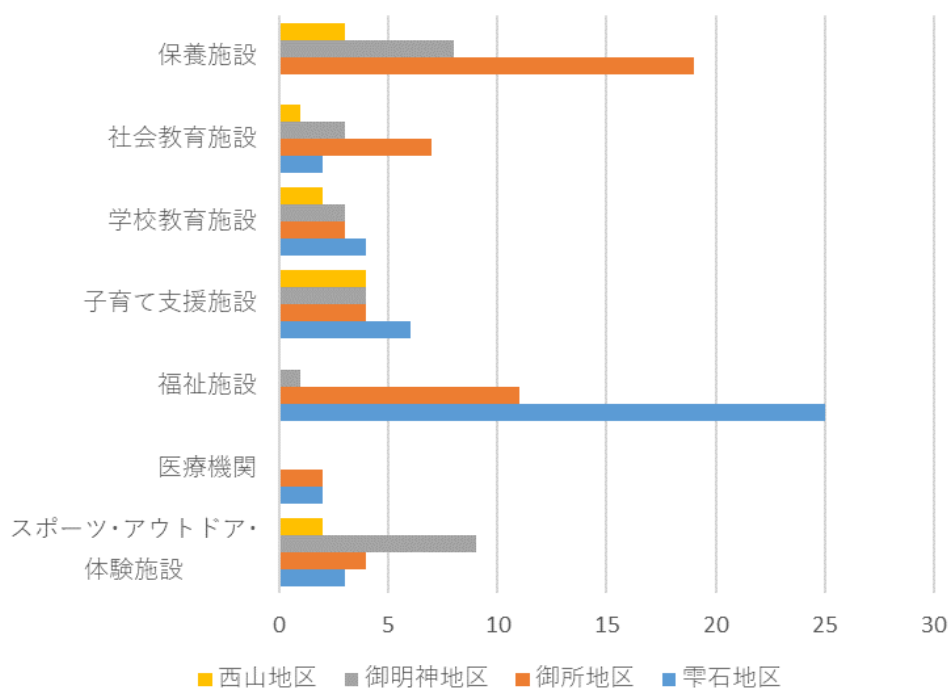
資源区分	全体
スポーツ・アウトドア・体験施設	18
医療機関	4
福祉施設	37
子育て支援施設	18
学校教育施設	12
社会教育施設	13
保養施設	30

※雫石町のホームページ等を参考に施設を抽出した。スポーツ・アウトドア・体験施設は、運動場や体育館、スキー場、ゴルフ場のほか森林公園やキャンプ場も含む。また、福祉施設は高齢者福祉施設だけでなく、障がい者福祉施設も含む。社会教育施設は、公民館のほか資料館や美術館を含む。保養施設は、町内各温泉の入浴施設と、温泉施設を備える道の駅を含む。学校教育施設数は平成29年1月現在の数値である。

2-2-2 地区別（雫石地区、御所地区、御明神地区、西山地区）

各地区別の社会資源の分布では、スポーツ・アウトドア・体験施設は御明神地区がもっとも多く、福祉施設は雫石地区・御所地区の順となっている。保養施設と社会教育施設は御所地区がもっとも多く、医療施設は雫石地区と御所地区のみに分布している。学校教育施設と子育て支援施設は、各地区ほぼ同程度の分布状況となっている。このことから、健康増進や生涯学習活動では御所地区・御明神地区・西山地区が適しており、継続的ケアの支援・実践の場としては雫石地区・御所地区が適した地区となっている。

図2-2-1 各地区における社会資源の構成



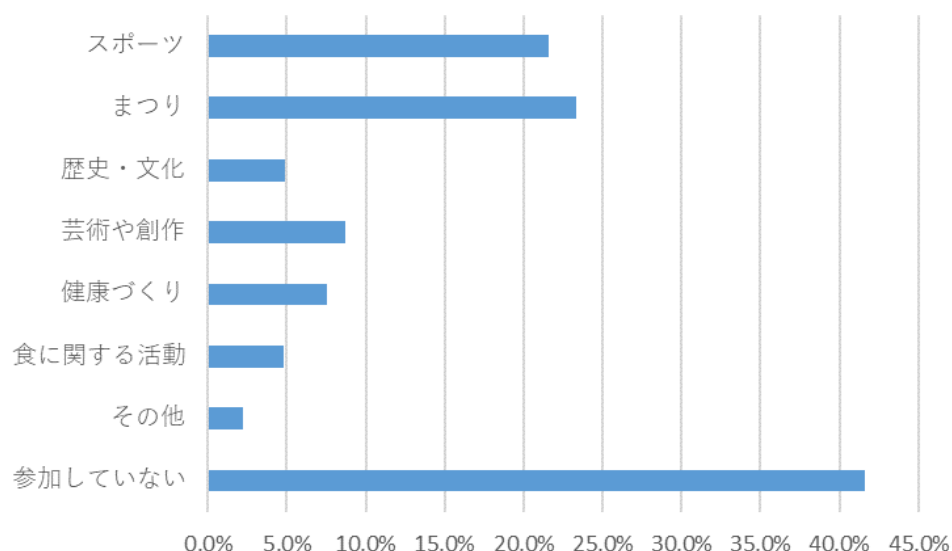
2-3 町民の行動

2-3-1 町民の地域・社会活動への参加状況

(1) 各地区行事等への参加状況

各地区行事等への参加は「まつり」が最も多く23.3%（運営3.8%、参加19.5%）であり、次いで「スポーツ」の21.6%（運営3.8%、参加17.8%）となっている。一方で、「参加していない」との回答が41.6%となっており、理由として、仕事の都合や多忙、体調不良、家族の介護のほか、「日程がわからない」「活動する場所への交通機関が不便」といった、行事の企画運営や告知方法が挙げられている。

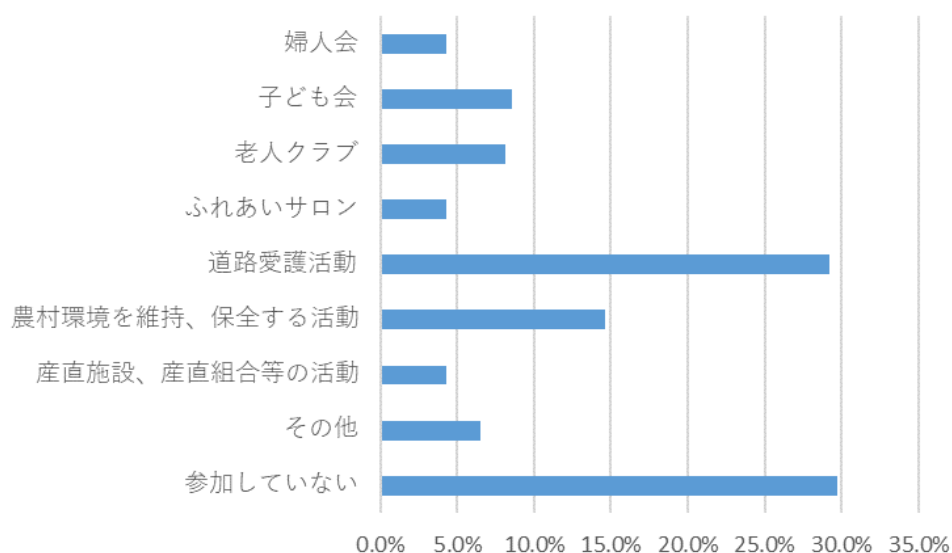
図2-3-1 各地区行事等への参加状況(複数回答)



(2) 各行政区・コミュニティ活動への参加状況

各行政区・コミュニティ活動への参加は道路愛護運動への参加率が高くて29.2%、次いで農村環境を維持・保全する活動が14.6%であり、子ども会や老人クラブがともに8%台となっている。「参加していない」との回答は29.7%であり、「仕事で忙しい」「日程が合わない」などが理由となっている。

図2-3-2 各行政区・コミュニティ活動への参加状況(複数回答)



(3) 分野別活動参加状況

町内の活動への参加状況を分野別に集計すると、スポーツ分野への参加率がもっとも高く11.4%であり、次いで無形文化財分野と福祉分野への参加率が5.4%となっている。「参加していない」の回答が55.1%と過半数となっている。

活動に参加していない理由は、「仕事の関係で活動の時間や曜日の都合がつかない」がもっとも多く47.6%であり、次いで「趣味や教養など自分の興味や関心を優先させているため」(14.1%)、「地域の活動への参加のきっかけがなく踏み出せない」(12.4%)、「地域の活動について内容を知る機会が少ない」(10.8%)の順となっており、「参加のきっかけがない」や「内容を知る機会が少ない」の回答が10%以上あることから、地域活動への潜在的な需要があることが推測できる。

図2-3-3 分野別活動参加状況(複数回答)

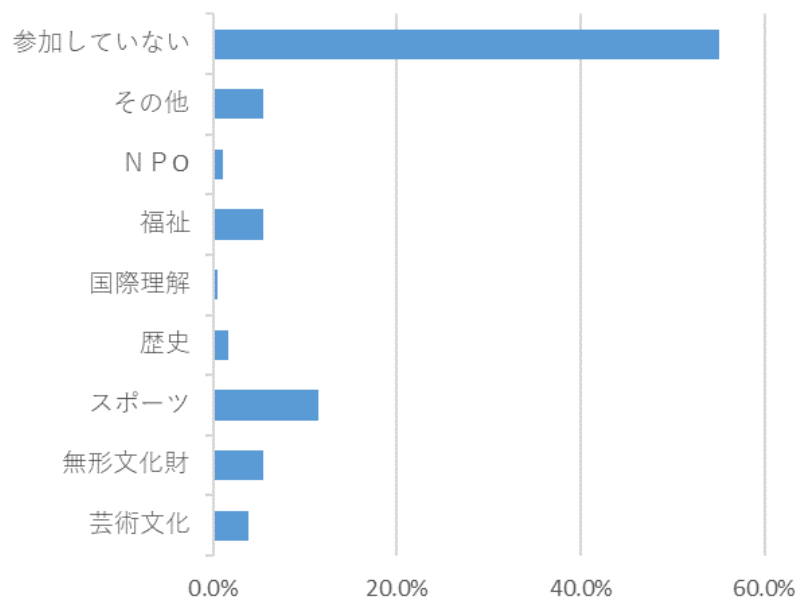
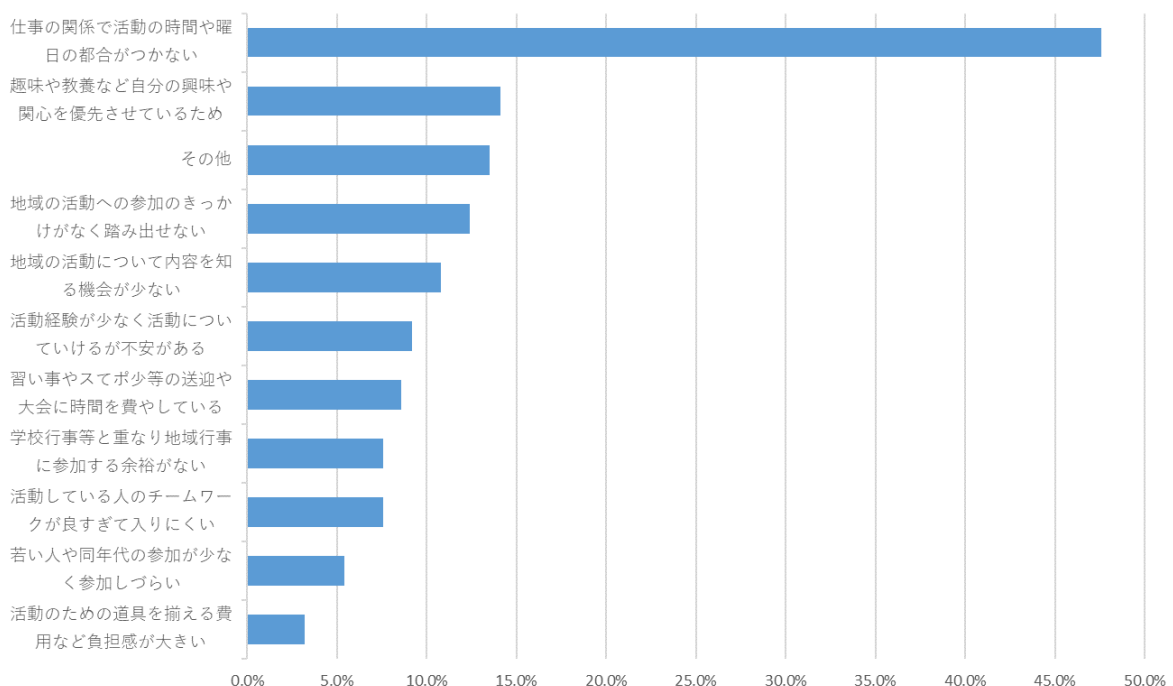


図2-3-4 町内の各分野の活動への参加が困難な理由(複数回答)



(4) 地区行事やコミュニティ活動、各分野の活動への参加率

地区行事やコミュニティ活動、各分野の活動への参加率を地区別に比較すると、いずれも「参加していない」と回答率がもっとも高かったのが雫石地区で、もっとも低かったのが御明神地区となっている。各地区の人口構造を考慮すると、人口が集積している雫石地区で参加率が低く、少子高齢化が町内でもっとも進んでいる御明神地区で参加率が高い。

地区行事への参加率では、スポーツでは西山地区・雫石地区・御明神地区の順で、まつりでは御明神地区・雫石地区・御所地区の順で高くなっている。

コミュニティ活動への参加率では、「道路愛護活動」では御所地区が、「農村環境を維持・保全する活動」では西山地区がもっとも高い。

図2-3-5 地区行事やコミュニティ活動、各分野の活動への参加率(複数回答)

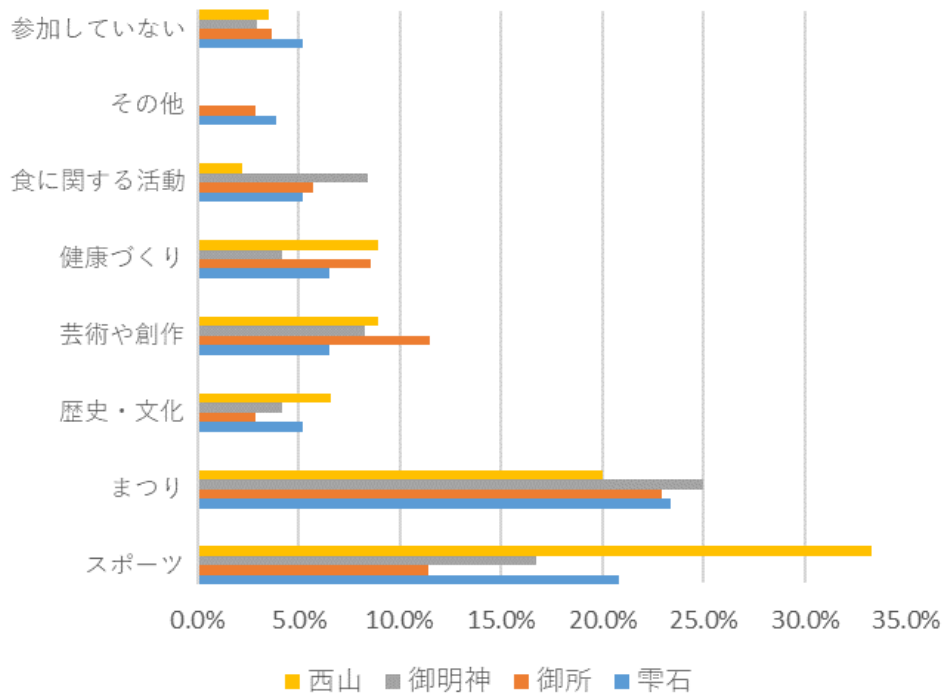
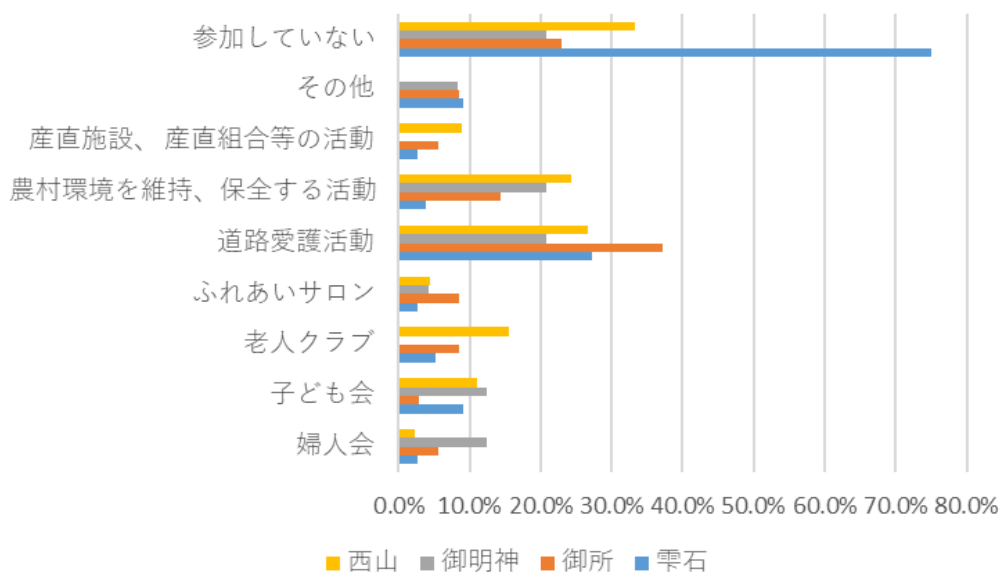


図2-3-6 各行政区・コミュニティにおける活動への地区別参加状況(複数回答)



2-3-2 在京町友会会員の帰省動向

雫石町へのUターン促進のため、在京雫石町友会会員を対象に帰省の動向についてアンケート調査を実施した。

帰省する頻度でもっとも高かったのは、「年に1～2回」で37.1%、次いで「2～3年に1回」の27.4%、「4～5年に1回」の12.1%であった一方で、「ここ10年帰省していない」も8.1%であり、帰省の間隔が2年以上の割合が50.8%と半数以上を占めている。

帰省した際の滞在先では、「実家」がもっとも多く66.9%、次いで「雫石町内の宿泊施設」の29.0%、「雫石町外の宿泊施設」の24.2%、「親戚宅」の18.5%であった。

図2-3-7 帰省する頻度

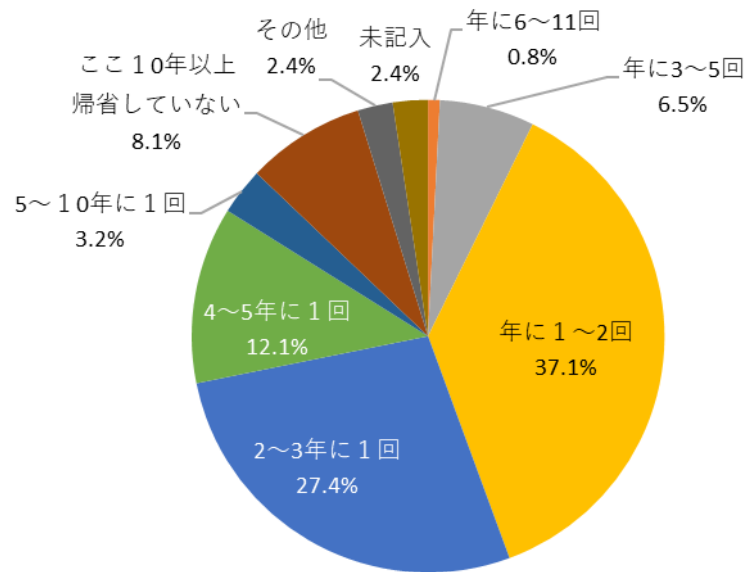
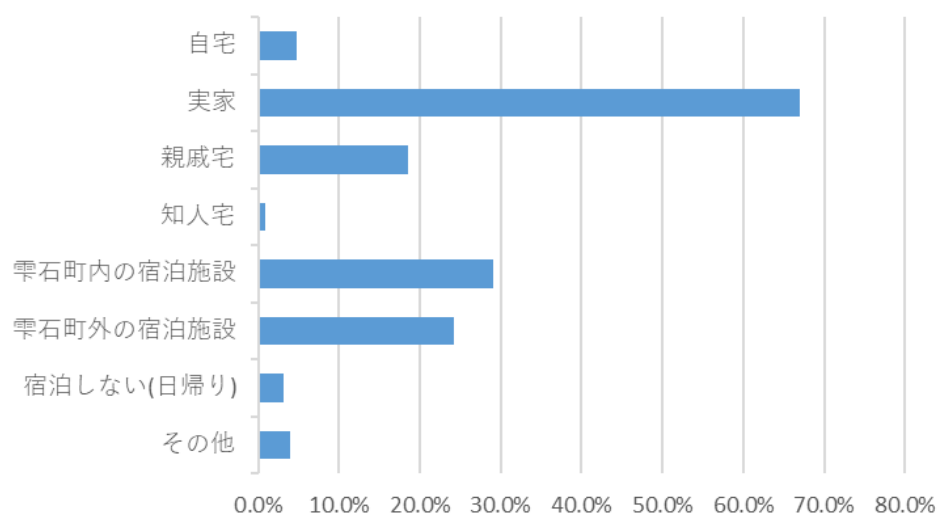


図2-3-8 帰省した際の滞在(宿泊)先(複数回答)



2-3-3 福祉事業所等の地域との関わり

地域との定期的な交流行事を行っている事業所は46.2%で、頻度は年1～2回がもっとも多く、内容は夏祭りや感謝祭・敬老会、お茶飲み会などとなっている。

また、地域行事や活動に参加している事業所は53.8%で、その内容は地区の夏祭りや運動会、美化活動、公民館での作品展などへの参加となっている。

地域住民に向けた情報発信・広報活動を実施している事業所は76.9%であり、広報紙の発行やチラシの配布ほか、ホームページやブログによる情報発信が実施されている。

このことから、行事の開催や地域行事への参加、積極的な広報活動を通じて、町内の福祉事業所等が地域との交流を進めようとしている。

図2-3-9 地域住民の方々との交流状況

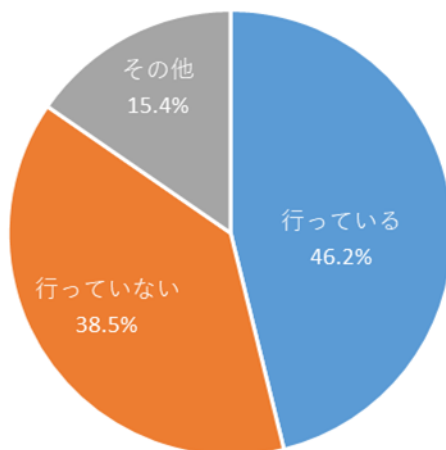


図2-3-10 地域の行事や活動への参加状況

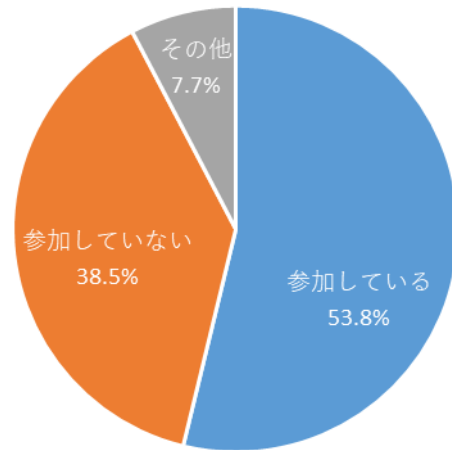
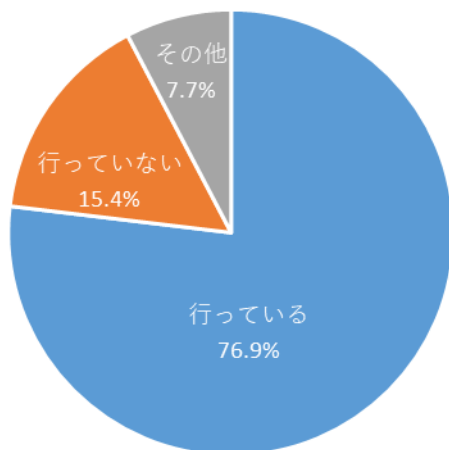


図2-3-11 地域住民に向けた情報発信・広報活動状況



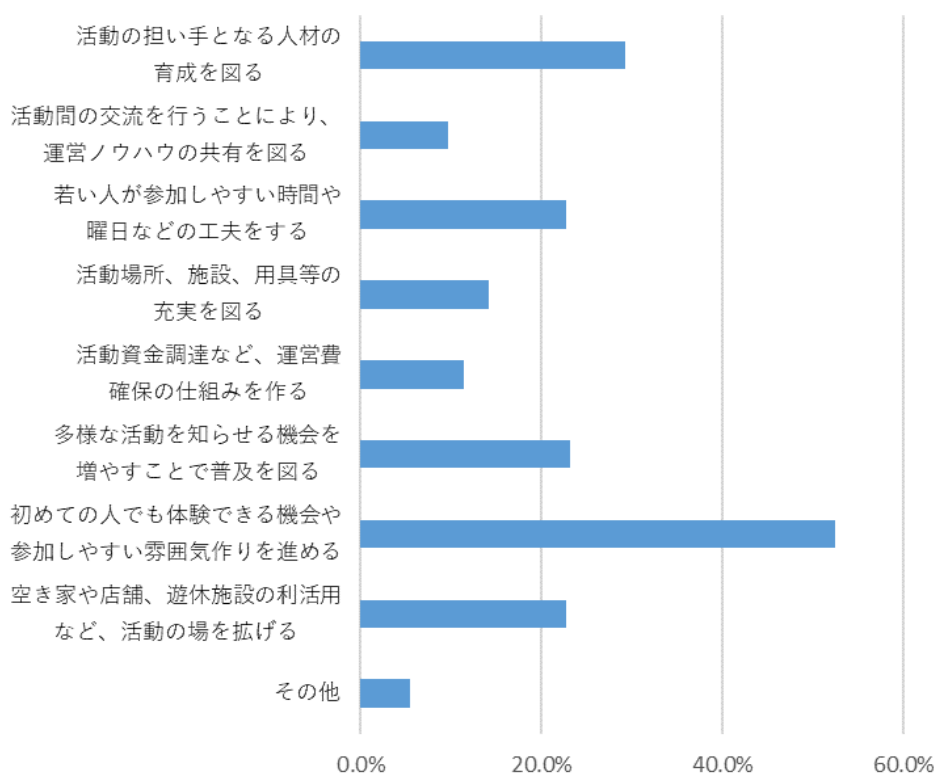
3 町内外のニーズ

3-1 町内の期待

3-1-1 町民が地域活性化に必要とする取り組み

地域活性化に向けて必要な取り組み項目でもっとも割合が高かったのは「初めての人でも体験できる機会や参加しやすい雰囲気作りを進める」で52.4%、次いで「活動の担い手となる人材の育成を図る」の29.2%、「多様な活動を知らせる機会を増やすことで普及を図る」の23.2%、「若い人が参加しやすい時間や曜日などの工夫をする」と「空き家や店舗、遊休施設の利活用など、活動の場を拡げる」の22.7%となっており、人材育成以外は、雰囲気作りや告知方法、開催日や開始日時など、企画段階での工夫で改善の余地のある項目が多い。

図3-1-1 地域・団体の活動の活発化等に向けて配慮すべきこと(複数回答)



3-1-2 福祉事業所等の今後の事業構想や事業計画の動向

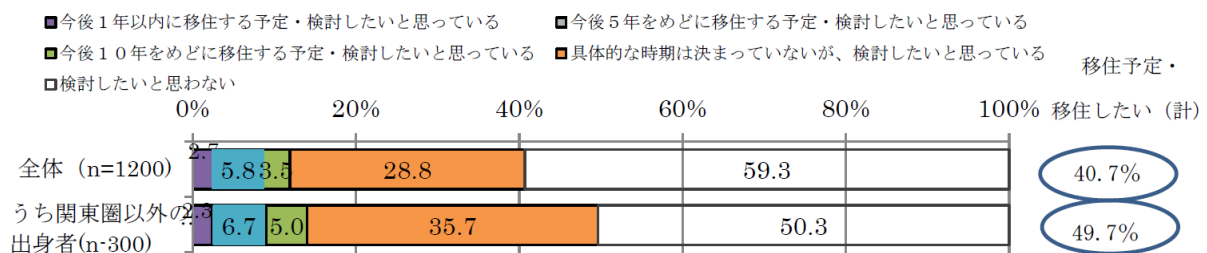
調査に回答した福祉事業所等13施設のうち、高齢者福祉分野の事業所では、今後において居宅介護支援施設と訪問リハビリ施設、通所リハビリ施設を計画している事業所が各1件ずつであり、障害福祉分野では生活介護施設が2件、短期入所施設と共同生活援助施設、夜間ケア等が各1件となっており、高齢者福祉・障害福祉ともに現時点では事業拡大に慎重だと推測される。

3-2 町外の期待

3-2-1 地方移住希望者の傾向

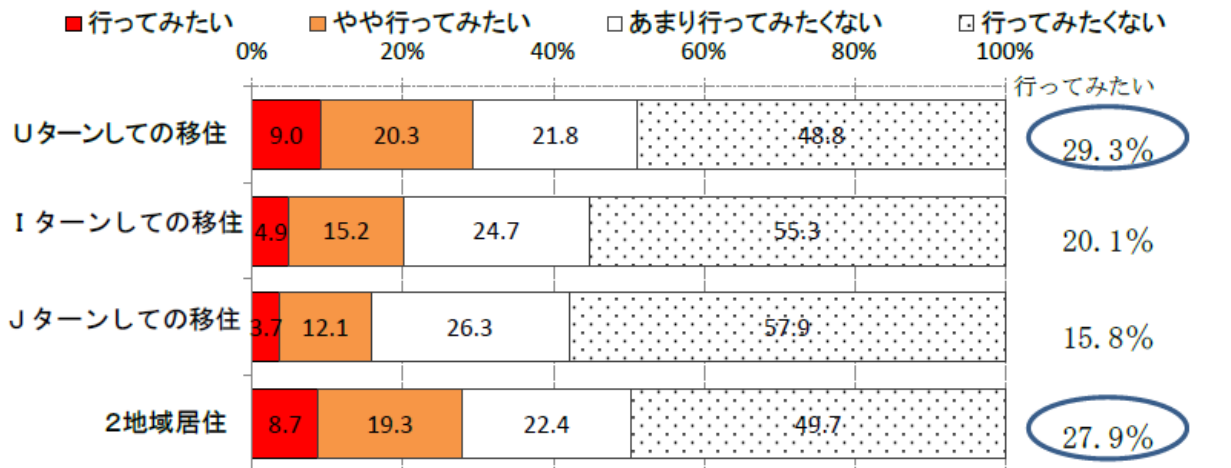
国が平成26年に東京都在住の18歳から69歳までの男女1,200人を対象に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」では、東京都から移住する予定または移住を検討したいとの回答は約4割（40.7%）で、Uターンや2地域居住を行ってみたいとの回答は約3割（Uターン29.3%、2地域居住27.9%）となっている。

図3-2-1 移住希望の有無



（出典：内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要）

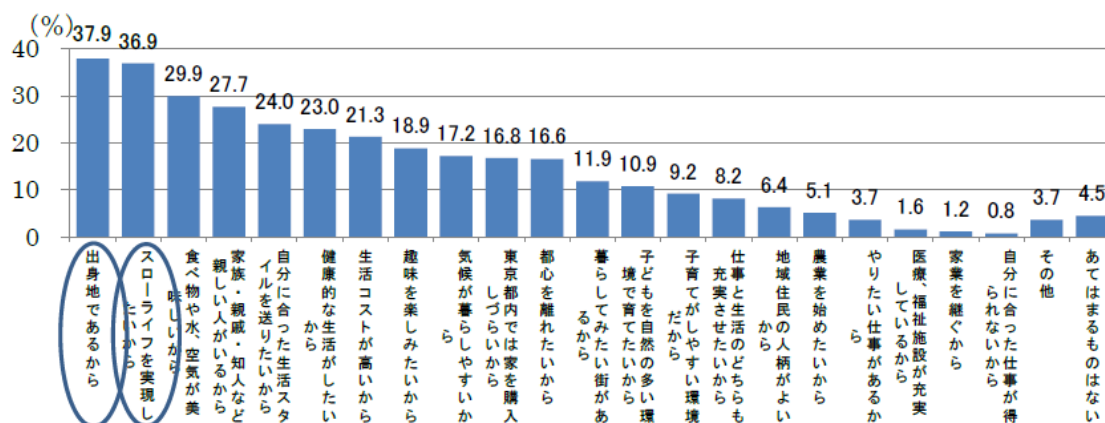
図3-2-2 U・I・Jターンや2地域居住の希望の有無



（出典：内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要）

移住したい理由は「出身地だから」(37.9%)と「スローライフを実現したいから」(36.9%)と多く、とりわけ50歳代・60歳代では男女ともに「出身地だから」「スローライフを実現したいから」「食べ物や水、空気が美味しいから」が30%以上の高い率を示している。

図3-2-3 移住したい理由(複数回答)

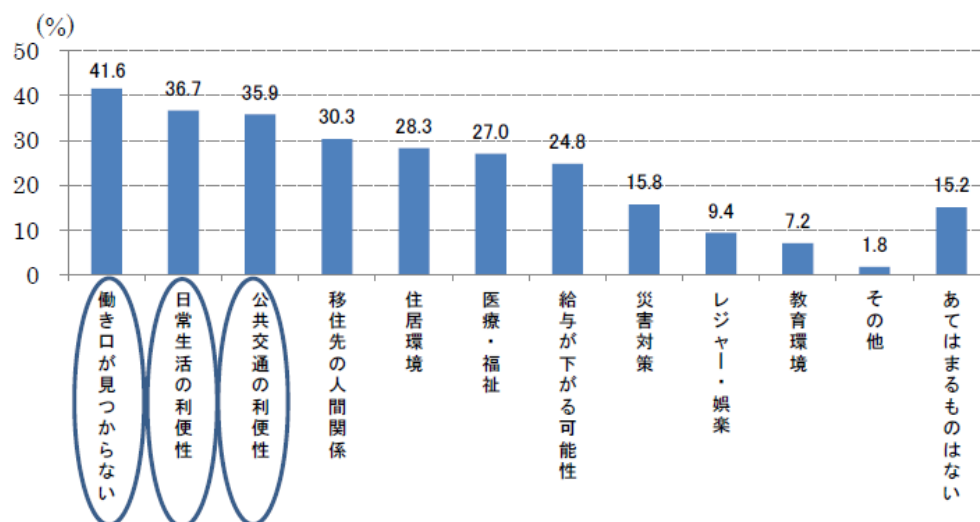


年齢層	男 性	女 性
10・20代	① 出身地だから(42.9) ② スローライフを実現したいから(26.8) ② 家族・知人など親しい人がいるから(26.8)	① 出身地だから(53.6) ② 家族・知人など親しい人がいるから(41.1)
30代	① スローライフを実現したいから(47.9) ② 出身地だから(35.4)	① 出身地だから(51.1) ② 家族・知人など親しい人がいるから(36.2) ② スローライフを実現したいから(36.2)
40代	① スローライフを実現したいから(40.4) ② 出身地だから(36.8)	① 食べ物や水、空気が美味しいから(40.9) ② 気候が暮らしやすいから(34.1)
50代	① スローライフを実現したいから(39.3) ② 出身地だから(34.4)	① 出身地だから(46.3) ② 家族・知人など親しい人がいるから(46.3)
60代	① 食べ物や水、空気が美味しいから(52.3) ② スローライフを実現したいから(45.5)	① スローライフを実現したいから(38.2) ② 食べ物や水、空気が美味しいから(35.3)

(出典:内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要)

移住するうえでの不安や懸念としては、「働き口が見つからないこと」（４１．６％）や、「日常生活の利便性」（３６．７％）や「公共交通の利便性」（３５．９％）の割合が高いほか、５０歳代・６０歳代では、医療・福祉と住宅環境、移住先の人間関係を挙げる割合が高い結果となっている。

図3-2-3 移住する上での不安・懸念点(複数回答)

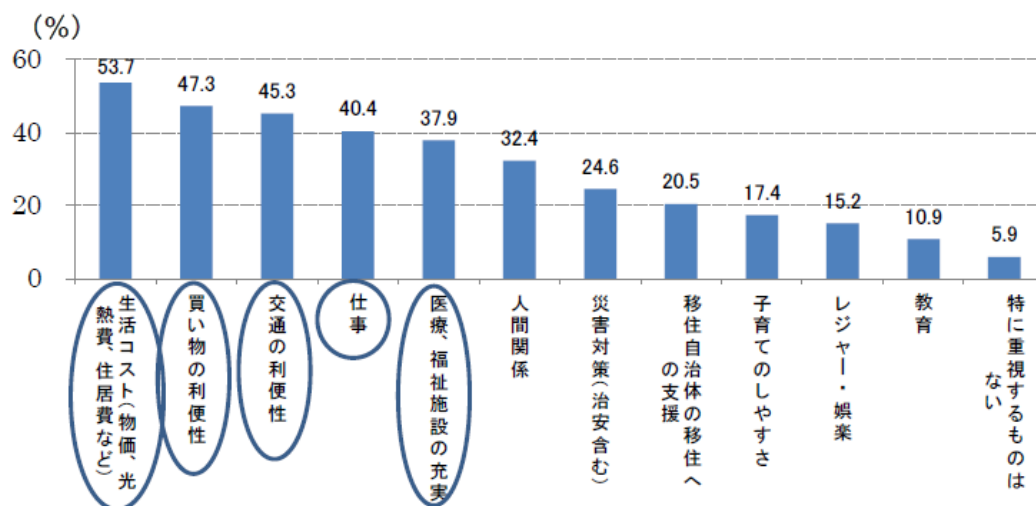


年齢層	男 性	女 性
10・20代	① 公共交通の利便性 (48.2) ② 働き口が見つからない (42.9)	① 働き口が見つからない(66.1) ② 公共交通の利便性(53.6) ② <u>給与が下がる可能性(53.6)</u>
30代	① 働き口が見つからない (56.3) ② <u>給与が下がる可能性(43.8)</u>	① 働き口が見つからない(42.6) ② 公共交通の利便性(34.0)
40代	① 日常生活の利便性 (43.9) ② 働き口が見つからない (40.4)	① 働き口が見つからない(56.8) ② 日常生活の利便性(45.5)
50代	① 働き口が見つからない (37.7) ② 移住先の人間関係(32.8)	① 日常生活の利便性(36.6) ① 公共交通の利便性(36.6) ① 移住先の人間関係(36.6) ① 住居環境(36.6)
60代	① <u>医療・福祉(50.0)</u> ② 日常生活の利便性(29.5) ② 住居環境(29.5)	① 日常生活の利便性(52.9) ① <u>医療・福祉(52.9)</u> ① 住居環境(52.9)

(出典:内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要)

移住を考えるうえで重視する点としては、生活コスト（53.7%）、買い物の利便性（47.3%）、交通の利便性（45.3%）、仕事（40.4%）、医療・福祉施設の充実（37.9%）の順で高く、特に50歳代・60歳代では、生活コストと医療・福祉施設の充実の割合が高い。

図3-2-4【移住を考える上で重視する点(複数回答)】

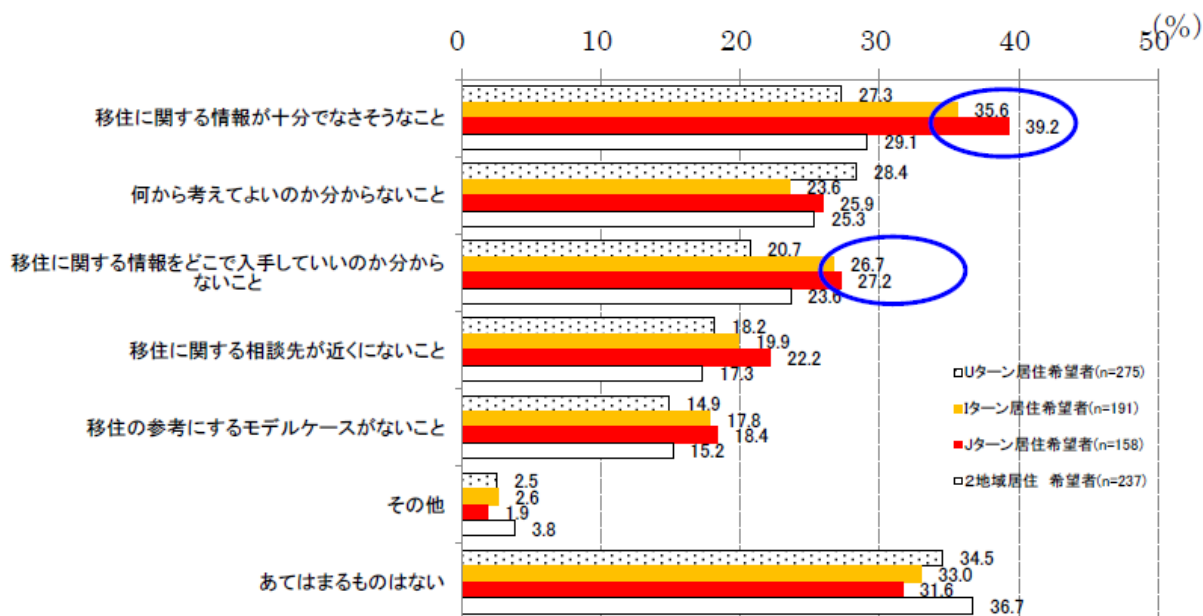


年齢層	男 性	女 性
10・20 代	① 仕事(58.9) ② 交通の利便性(51.8)	① 生活コスト(69.6) ② 買い物の利便性(66.1) ・ <u>子育てのしやすさ(48.2)</u>
30 代	① 仕事 (58.3) ② 生活コスト(50.0) ・ <u>子育てのしやすさ(31.3)</u>	① 仕事(51.1) ① 買い物の利便性(51.1) ・ <u>子育てのしやすさ(36.2)</u>
40 代	① 生活コスト(61.4) ② 買い物の利便性 (56.1)	① 生活コスト(52.3) ② 人間関係(50.0)
50 代	① 生活コスト(57.4) ② 医療・福祉施設の充実(41.0)	① 生活コスト(56.1) ① 交通の利便性(56.1) ① 買い物の利便性(56.1) ① 人間関係(56.1) ・ 医療・福祉施設の充実(46.3)
60 代	① 生活コスト(54.5) ② 医療・福祉施設の充実(38.6)	① <u>医療・福祉施設の充実(70.6)</u> ② 買い物の利便性(64.7)

(出典:内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要)

移住を検討するうえで困っている点としては、「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」、「移住に関する情報をどこで入手していいのかわからないこと」、「何から考えてよいのかわからないこと」を挙げる人が多く、特にIターン居住やJターン居住の希望する人では「移住に関する情報が十分でなさそうなこと」がもっとも高くなっている。

図3-2-5 移住を検討する上で困っている点(複数回答)



(出典:内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要)

この調査結果から、約4割の人が移住に対する前向きな気持ちを持ち、自然や人とふれあいながら豊かな老後を送りたいと考えている一方で、移住先での医療・福祉の体制や日常生活・公共交通の利便性、就労、人間関係などに不安を感じていることが推測できる。

3-2-2 移住に向けた岩手・雫石への印象と課題

移住支援機関と移住に関連する記事を多数掲載している雑誌編集部へヒアリングを実施し、より具体的な移住希望者のニーズを調査した。

(1) いわて暮らしサポートセンター

(要約) 相談者は20歳代から40歳代が多い。Uターン希望が多く、Iターンの相談者は岩手への旅行や復興支援に関わったことがきっかけで、自然のイメージが強い地域へ移住を希望する人が多い。岩手県は移住に関して際立ったイメージがない。県内企業もIターン者の受け入れに消極的な現状があるし、就業環境が東京とはかけ離れているため、移住後の就業イメージが持ちづらい。移住後の現地の受け皿が重要で、移住者がどうコミュニティをつくれるか、どうコミュニティに入れるかが課題だと思う。

(2) 移住・交流情報ガーデン

(要約) 利用者の9割が通りがかりの人。「移住はしたいが、行きたい地域が決まっていない」とか「候補の県はあるが迷っている」といったニーズを持った利用者が多い。個別の自治体の情報はあまり把握しておらず岩手県に対して特に印象はないが、首都圏に住む人の印象として、冬が寒いというイメージが強いのではないかと。

(3) 生涯活躍のまち移住促進センター

(要約) 相談者は希望地が決まっていない人が多い。現状に何かしらの不安を抱き、新しい暮らしを検討しているケースが多い。移住先の候補として、条件が良いだけでは響かず、ポイントを絞った明確な案件のほうがマッチングしやすい。旅行や復興支援などをきっかけとして岩手ファンは多い。移住先ではコミュニティをつくることが重要で、そのためには地域を巻き込む必要がある。移住体験よりもお試し居住が有効だと思う。

(4) 『ソトコト』編集部

(要約) 移住イベントには2種類ある。情報収集型と移住積極型。情報収集型の参加者は子育て世代やシニア層が多く、移住積極型の参加者は学生や20歳代など若い人が多い。移住積極型の参加者は移住して将来を切り開きたいという思いを持っており、積極的にSNSなどで移住や移住イベントに関する情報を集めている。移住者の活動を応援してくれる人が多い地域には移住者も残る傾向がある。そもそも地域に住んでいる人が輝いていることが重要。地域の人を楽しんでいる雰囲気があるから移住したいと思う人が目を向ける。東北への移住はIターンよりUターンのニーズが高い。

(5) 『田舎暮らしの本』編集部

(要約) 30歳代・40歳代が地方での子育てを考え移住するなど、シニア層以外の移住も増えている。読者アンケートでリタイア層の様子をみると、移住先でサービス付き高齢者向け住宅*に入居を考える人より家を購入または借りたいと思う人が多い。シニア層を地方に呼び込むためには、都会での老老介護の状況を踏まえ、要介護者はサービス付き高齢者向け住宅へ、要介護者の子は一般住宅へと世帯丸ごとでの移住を提案するのが有効では。地方は移住者に求めることを明確に打ち出す必要がある。移住者が地域に溶け込むためのコーディネーターも必要である。

*サービス付き高齢者向け住宅…後の急速な高齢化を見据え、従前の日本の高齢者福祉・高齢者住宅制度に無かった新たな制度として、心身に不安を抱える高齢者が安心して暮らすことのできる住まいとして平成23年10月に制度化されたもの。国土交通省と厚生労働省の共同所管であり、単に高齢者の住まいとしての位置づけだけでなく、特別養護老人ホームの待機者の解消や、在院日数の短縮による退院患者の在宅復帰先としての機能も期待されている。

(6) まとめ

ヒアリングの結果から、岩手県や雫石町は首都圏在住者にとって自然などの良い印象はあるものの、移住先として考える場合具体的なイメージがなく情報が不足していることが課題であり、移住者を惹きつけるために地域自身が輝き、移住者の多様な考えを受入れる環境が整っていることと、移住者が地域に溶け込むための受け皿となる地域のコミュニティの整備の2項目が移住を推進するために必要な要件として整理された。

3-2-3 在京雫石町友会会員の地方への移住に関する意向

在京雫石町友会会員を対象として実施したアンケートにおいて、地方都市や農村への移住について調査したところ、移住を具体的に予定している回答はなく、「いずれは移住したい」と答えた人が4.0%、「分からない」と答えた人が25.8%であり、「分からない」と答えた理由では、「今の場所に家族や知人がいる」と「生活に不便を感じる」がもっとも多く46.9%、次いで「住宅所得などのお金がかかる」が37.5%、「今の場所に愛着がある」「今の生活が気に入っている」「家族の同意が得られない」が31.3%、「医療や福祉サービスに不安がある」が25.0%、「生活できる収入が得られない」が21.9%となっている。

図3-2-6 地方都市や農村への移住の可能性

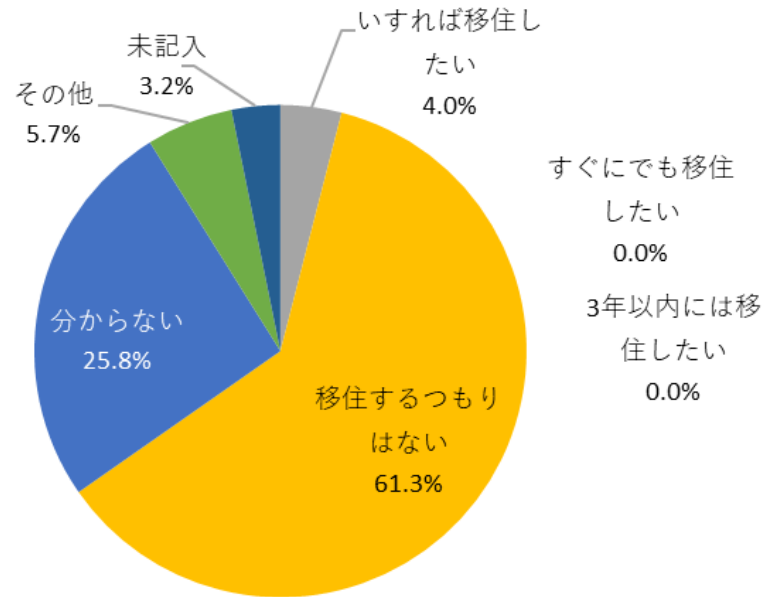
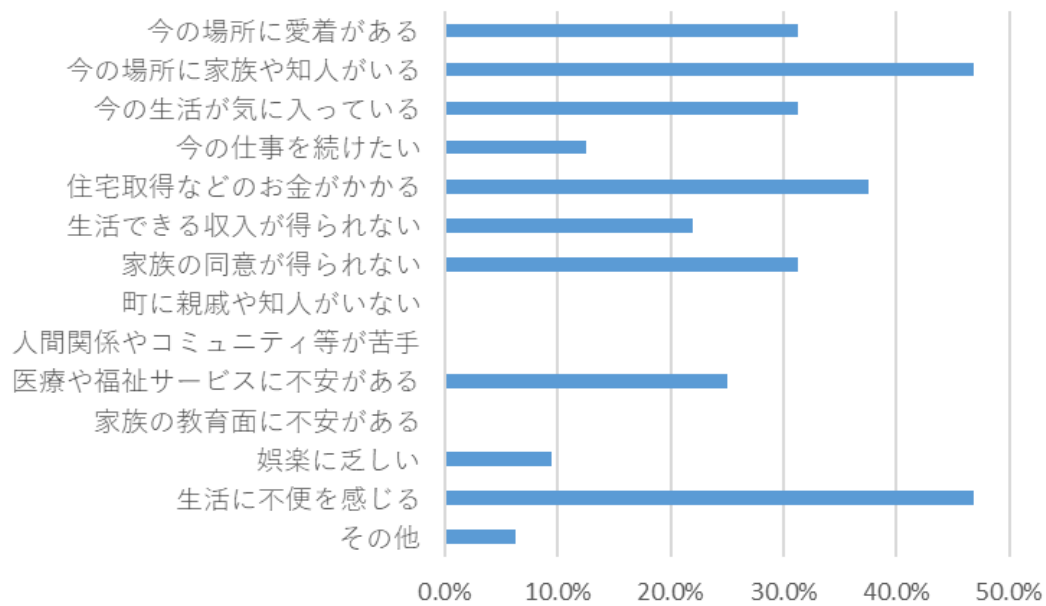
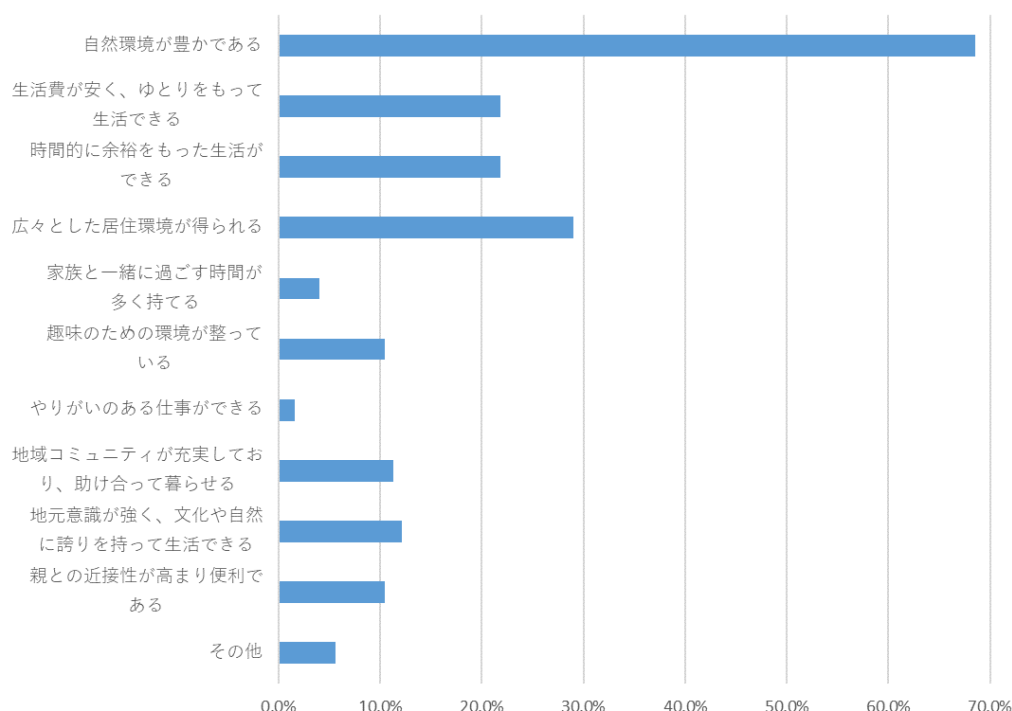


図3-2-7 「分らない」と回答した理由(複数回答)



地方に住むことの魅力については、「自然環境が豊かである」がもっとも多く68.5%、次いで「広々とした居住空間が得られる」が29.0%、「生活費が安く、ゆとりをもった生活ができる」と「時間的に余裕をもった生活ができる」がともに21.8%となっている。

図3-2-8 地方に住むことの魅力(複数回答)



「移住したい」「分からない」を選択した回答者が不安に感じている項目は、「移住後の生活環境」がもっとも多く64.7%、次いで「移住にかかるお金を準備する」と「家族が地域になじめるか」がともに35.3%、「安心して暮らすお金を準備する」が32.4%、「実家以外に住むところを見つける」が29.4%となっており、移住後の生活環境で不安に思う項目は、「交通」がもっとも多く72.7%、次いで「医療」が68.2%、「買い物」が59.1%となっている。

図3-2-9 移住を考えた時不安に思うこと(複数回答)

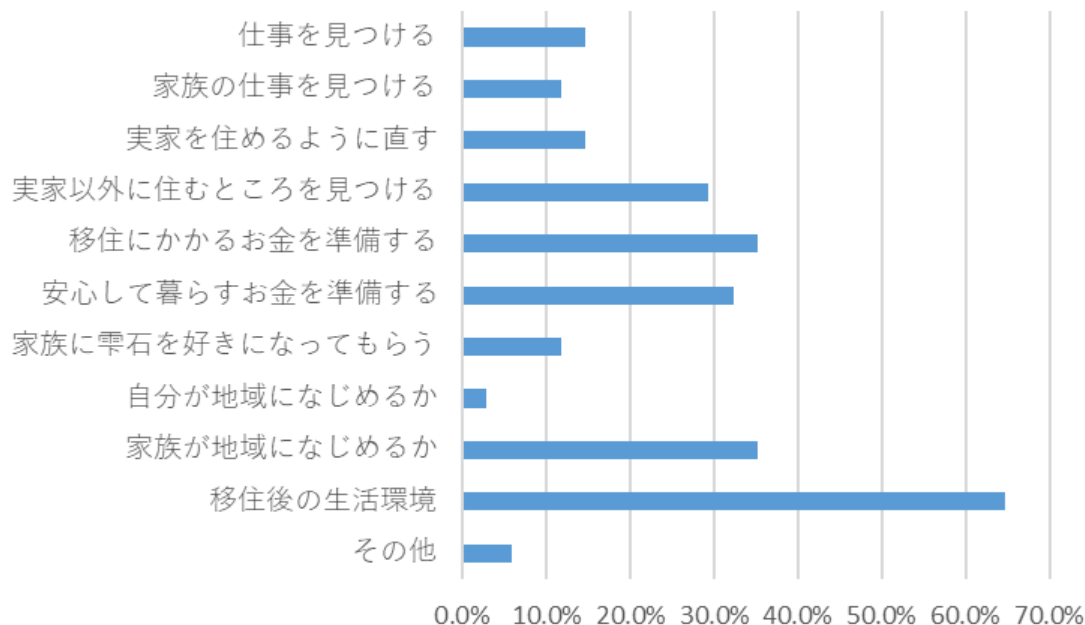
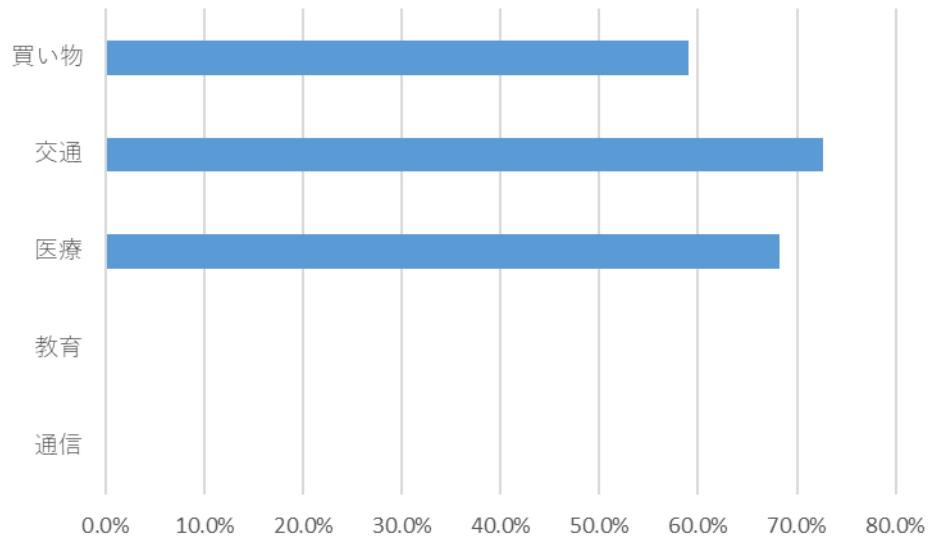


表3-2-6 移住後の生活環境で不安なこと(複数回答)



4 コンセプトと導入効果

4-1 コンセプト

4-1-1 国の「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト

国が示している「生涯活躍のまち」構想の基本理念は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行うものであり、受入れ側の地方公共団体において、国が実現を目指している地域包括ケアシステムの構築に向けた施策と連携して「生涯活躍のまち」構想を展開することが相乗効果を高めることができるとしている。

また、移住する中高年齢者が「生涯活躍のまち」構想の基本理念を十分理解し移住への判断を行うことが求められており、移住希望者に対して入居意思を丁寧に確認するプロセスが重要とされている。

こうした基本理念を踏まえ、「生涯活躍のまち」構想は、次の7点を基本コンセプトとしている。

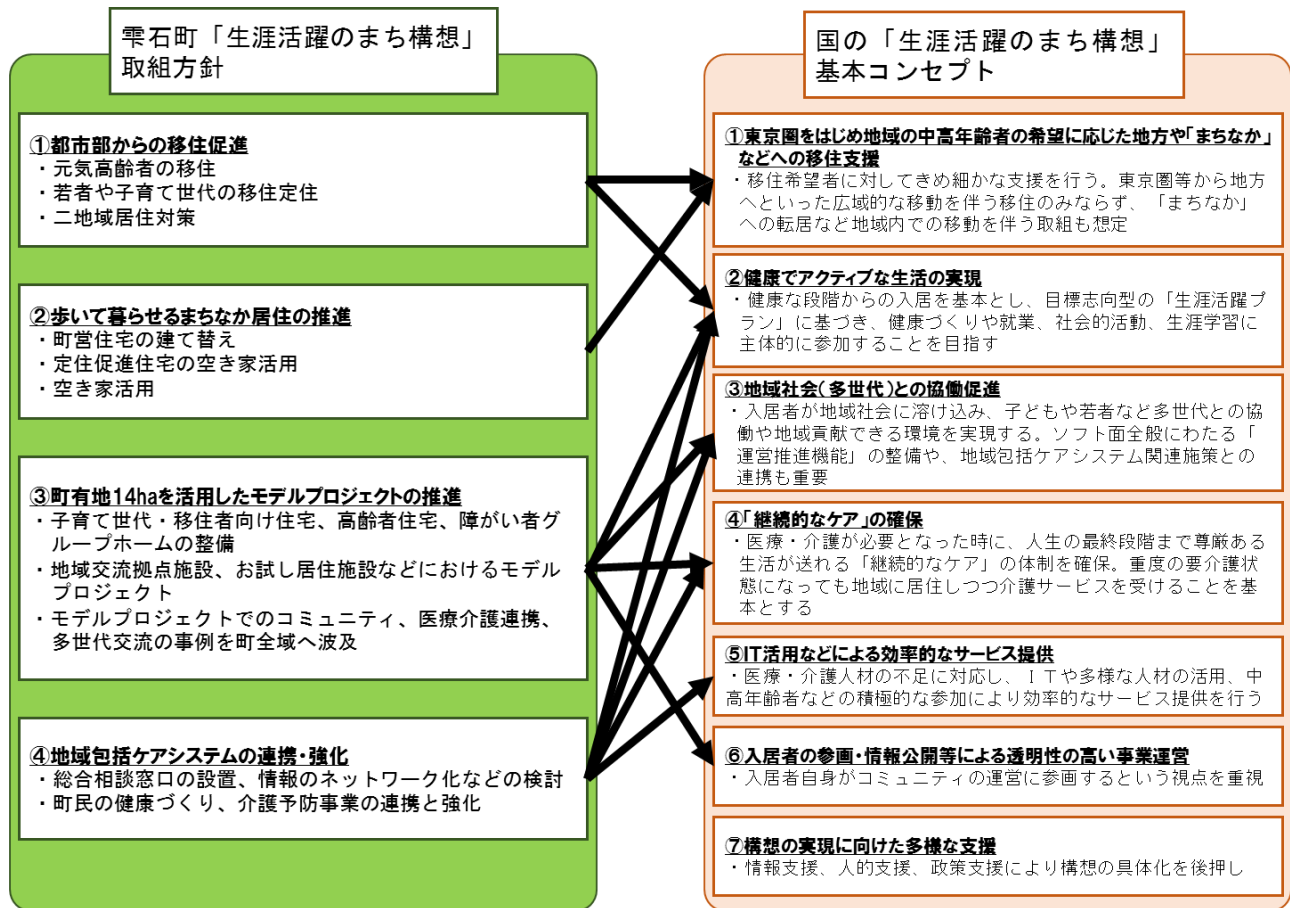
- ①東京圏をはじめ地域の中高年齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住の支援
- ②「健康でアクティブな生活」の実現
- ③地域社会（多世代）との協働
- ④「継続的なケア」の確保
- ⑤IT活用などによる効率的なサービス提供
- ⑥入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営
- ⑦構想の実現に向けた多様な支援

4-1-2 雫石町生涯活躍のまち構想のコンセプト

雫石町では平成29年1月、国の7つの基本コンセプトを踏まえ、「町有地を活用した100年の森とまちなか居住の連携によるCCRC事業」をコンセプトとした「雫石町生涯活躍のまち構想」を策定した。

国が推進する日本版CCRCは、コミュニティ機能、社会参加機能、多世代交流機能、総合的マネジメント機能で構成され、都市計画、産業振興、保健、福祉、社会教育といった幅広い政策を総動員した地域づくりの手法と位置付けられており、町が抱える少子高齢化や人口減少をはじめとした様々な課題を、移住促進や地域包括ケアシステムの構築、歩いてくらせるまちなか居住の推進、町有地を活用したモデルプロジェクトの推進などの取り組みを中心に解決を図り、すべての町民が輝き、いきいきと暮らせるまちを目指す雫石町生涯活躍のまち構想のコンセプトと合致したものとなっている。

図4-1-1 国の「生涯活躍のまち構想」基本コンセプトと雫石町「生涯活躍のまち構想」取組方針の関連性



4-2 「雫石町生涯活躍のまち」推進により期待される効果

4-2-1 経済的波及効果の試算

国が実施した「生涯活躍のまち構想」推進に係る地域経済への波及効果や財政影響分析から、「雫石町生涯活躍のまち」推進における地域経済活性化の効果拡大が期待できる。

(出典:「生涯活躍のまち推進に関する調査・分析等(事例作成・経済効果等分析)」(株)野村総合研究所)

(1) 雫石町における経済的波及効果

分析結果では、雫石町における生涯活躍のまち構想導入に伴う経済波及効果について、雫石町に係る産業連関表を用い、雫石町生涯活躍のまち構想で想定されている施設等の建設投資と雫石町への移住者による消費支出からの生じる経済波及効果を分析している。

○建設投資による経済波及効果

雫石町の「生涯活躍のまち」構想に関する建設投資から生じる経済波及効果を、「平成23年岩手県産業連関表(岩手県)」を用いて分析した。

雫石町の「生涯活躍のまち」に関する建設投資としては、地域交流センター・自立型高齢者住宅・介護型高齢者住宅などの建物(11.4億円)と道路・上水道・下水道などのインフラ整備(約2.3億円)がある。

表4-2-1 建物の整備にかかる事業費の概算(平成28～33年度)

	事業主体	計画内容	事業費(円)	補助金
地域交流センター	未定	未定	1.2億円	拠点整備交付金 (1/2)
自立型高齢者住宅	株式会社 コミュニティネット	・ 40㎡/戸 x 39戸	5.5億円 ・ 工事費 4.2億円 ・ 設計費他 1.3億円	サービス付き高齢者 住宅整備事業 (135万円/戸)
介護型高齢者住宅	株式会社 コミュニティネット	・ 25㎡/戸 x 32戸	3.5億円 ・ 工事費 2.6億円 ・ 設計費他 0.9億円	サービス付き高齢者 住宅整備事業 (120万円/戸)
障がい者グループホーム	社会福祉法人 結和会	・ 障がい者 男女2ユニット x 7戸 = 14戸 ・ 就労支援のための 作業スペース等 ・ 計440㎡	1.2億円 ・ 工事費 1億円 ・ 設計費他 0.2億円	岩手県社会福祉施設 整備補助金(3/4)
14haにおける建物総事業費 合計			11.4億円	

表4-2-2 インフラの整備にかかる事業費の概算(平成28～33年度)

・道路事業費

事業費	設計単価:18,000円/m 施工単価:175,000円/m				
	箇所	規格	設計費(円)	工事費(円)	合計
	1工区	L=200m W=6m 両側側溝	7,380,000	35,000,000	42,380,000
	2工区	L=210m W=6m 両側側溝		36,750,000	36,750,000
	3工区	L=300m W=6m 両側側溝	5,400,000	52,500,000	57,900,000
		合計	12,780,000	124,250,000	137,030,000

・上水道事業費

事業費	設計単価:10,000円/m 施工単価:45,000円/m				
		規格	設計費(円)	工事費(円)	合計
	1工区	L=200m HPPEφ100	2,000,000	9,000,000	11,000,000
	2工区				0
	3工区	L=300m HPPEφ100	3,000,000	13,500,000	16,500,000
		合計	5,000,000	22,500,000	27,500,000

・下水道事業費

事業費	設計単価:35,000円/m 施工単価:90,000円/m				
		規格	設計費(円)	工事費(円)	合計
	1工区	L=200m PRPφ150	7,000,000	18,000,000	25,000,000
	2工区				0
	3工区	L=300m PRPφ150	10,500,000	27,000,000	37,500,000
		合計	17,500,000	45,000,000	62,500,000

出所) 雫石町提供資料(平成28年9月8日現在)

上記に整理した建設投資額をもとに、「平成23年岩手県産業連関表(岩手県)」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果(直接効果+間接1次波及効果+間接2次波及効果の合計)は2,075.5百万円、粗付加価値誘発効果は1,083.0百万円、雇用者所得誘発額は489.8百万円、誘発就業者数は169.2人と推計される。

またこれらの経済波及効果によって、岩手県内の市町村にもたらされる税収効果は58.7百万円と見込まれる。

表4-2-3 経済波及効果の算定結果(建設投資:岩手県全体)

		岩手県内全体
経済波及効果		2,075.5百万円
	直接効果	1,367.0百万円
	間接1次波及効果	397.1百万円
	間接2次波及効果	311.4百万円
粗付加価値誘発効果		1,083.0百万円
雇用者所得誘発額		489.8百万円
誘発就業者数(市民)		169.2人
税収効果合計		58.7百万円
	直接税(個人)	32.2百万円
	直接税(法人)	23.6百万円
	間接税	2.9百万円

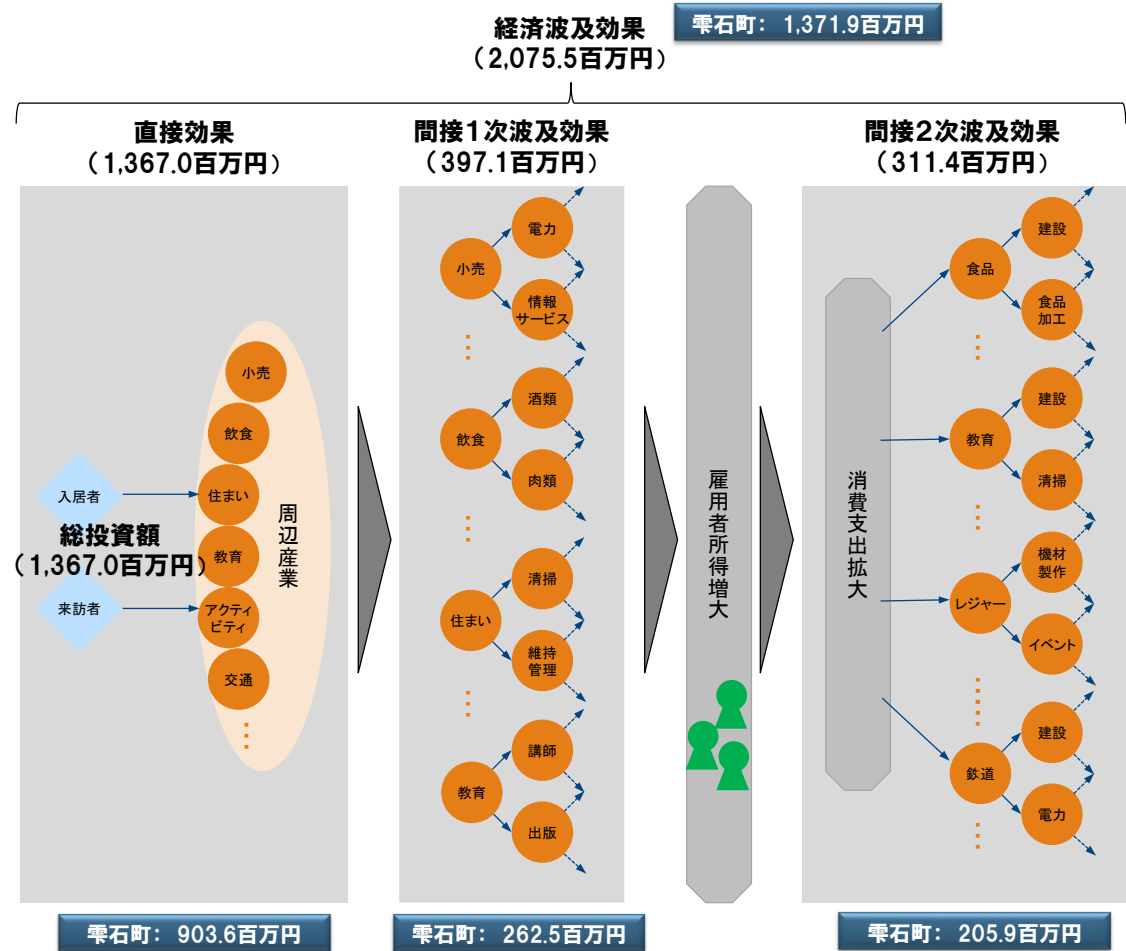
これらは岩手県内の全ての市町村に対する税収効果であるため、この中から地域経済分析システムの「地域経済循環図」の地域経済循環率を用いて雫石町の経済効果と税収を簡易的に推計した。

雫石町の「生涯活躍のまち」に関連して生じるあらゆる支出について、この比率で発注がなされたと仮定すると、1,371.9百万円が雫石町に生じる経済波及効果であると考えられる。さらに、税収効果は、経済波及効果に税収係数を乗じて算定されるものであるから、岩手県内の税収効果に同じ比率を乗じた38.8百万円が雫石町の税収効果となる。

表4-2-4 地域経済循環率を用いた雫石町の経済波及効果

		雫石町
経済波及効果		1,371.9百万円
	直接効果	903.6百万円
	間接1次波及効果	262.5百万円
	間接2次波及効果	205.9百万円
粗付加価値誘発効果		715.8百万円
雇用者所得誘発額		323.8百万円
誘発就業者数(市民)		111.8人
税収効果合計		38.8百万円
	直接税(個人)	21.3百万円
	直接税(法人)	15.6百万円
	間接税	1.9百万円

図4-2-1 経済波及効果の算定結果の概念図(建設投資)



○消費支出による経済波及効果

雫石町の「生涯活躍のまち」への移住者による消費支出から生じる経済波及効果について、前提条件として日本全国への経済波及効果分析と同じ、移住者50世帯60人、来訪者90人として、「平成23年岩手県産業連関表(岩手県)」を用いて分析した。そのため、移住者及び来訪者がもたらす総消費額は、日本全国への経済波及効果の際と同じ年間170.1百万円となっている。

表4-2-5 1年間の直接効果額(移住者50世帯60名、来訪者90名の場合)

単位:円

			月単価	年単価	数量 (保険医療費のみ 人、その他は世帯)	合計額	部門	
入居者	家賃＋運営費	一人世帯		125,000	1,500,000	40.0	60,000,000	部屋代＋運営費 (P24参照)
		二人世帯		190,000	2,280,000	10.0	22,800,000	
	消費支出	一人世帯	50代	89,321	1,071,846	18.0	19,293,228	全国消費実態調査より
			60代	80,478	965,730	6.0	5,794,380	
			70代以上	67,725	812,700	16.0	13,003,200	
		二人世帯	50代	149,813	1,797,756	4.5	8,089,902	
			60代	134,826	1,617,906	1.5	2,426,859	
			70代以上	111,108	1,333,296	4.0	5,333,184	
	医療費	50代		20,566	246,795	27.0	6,663,469	医療給付費実態調査より
		60代		32,317	387,805	9.0	3,490,249	
		70-74		41,284	495,404	12.0	5,944,845	
		75-79		64,020	768,241	12.0	9,218,894	
		80-84		76,137	913,646	0.0	0	
	介護費	85-89		85,165	1,021,980	0.0	0	介護給付費実態調査より
		全体					4,273,854	
来訪者	観光消費	総世帯(勤労者世帯)			42,334	90.0	3,810,060	旅行・観光消費動向調査より
						計	170,142,124	

※P31の前提条件に基づき、50世帯が入居すると仮定した場合

上記に整理した総消費額をもとに、「平成23年岩手県産業連関表（岩手県）」に基づいて経済波及効果を算出すると、生産誘発効果（直接効果＋間接1次波及効果＋間接2次波及効果の合計）は208.6百万円、粗付加価値誘発効果は137.9百万円、雇用者所得誘発額は46.1百万円、誘発就業者数は14.1人と推計される。またこれらの経済波及効果によって、岩手県内の市町村にもたらされる税収効果は年間7.3百万円と見込まれる。

表4-2-6 経済波及効果の算定結果(消費支出:岩手県全体)

		岩手県内全体
経済波及効果		208.6百万円
	直接効果	149.5百万円
	間接1次波及効果	33.8百万円
	間接2次波及効果	25.3百万円
粗付加価値誘発効果		147.6百万円
雇用者所得誘発額		48.6百万円
誘発就業者数（市民）		14.1人
税収効果合計		7.3百万円
	直接税（個人）	4.7百万円
	直接税（法人）	2.2百万円
	間接税	0.4百万円

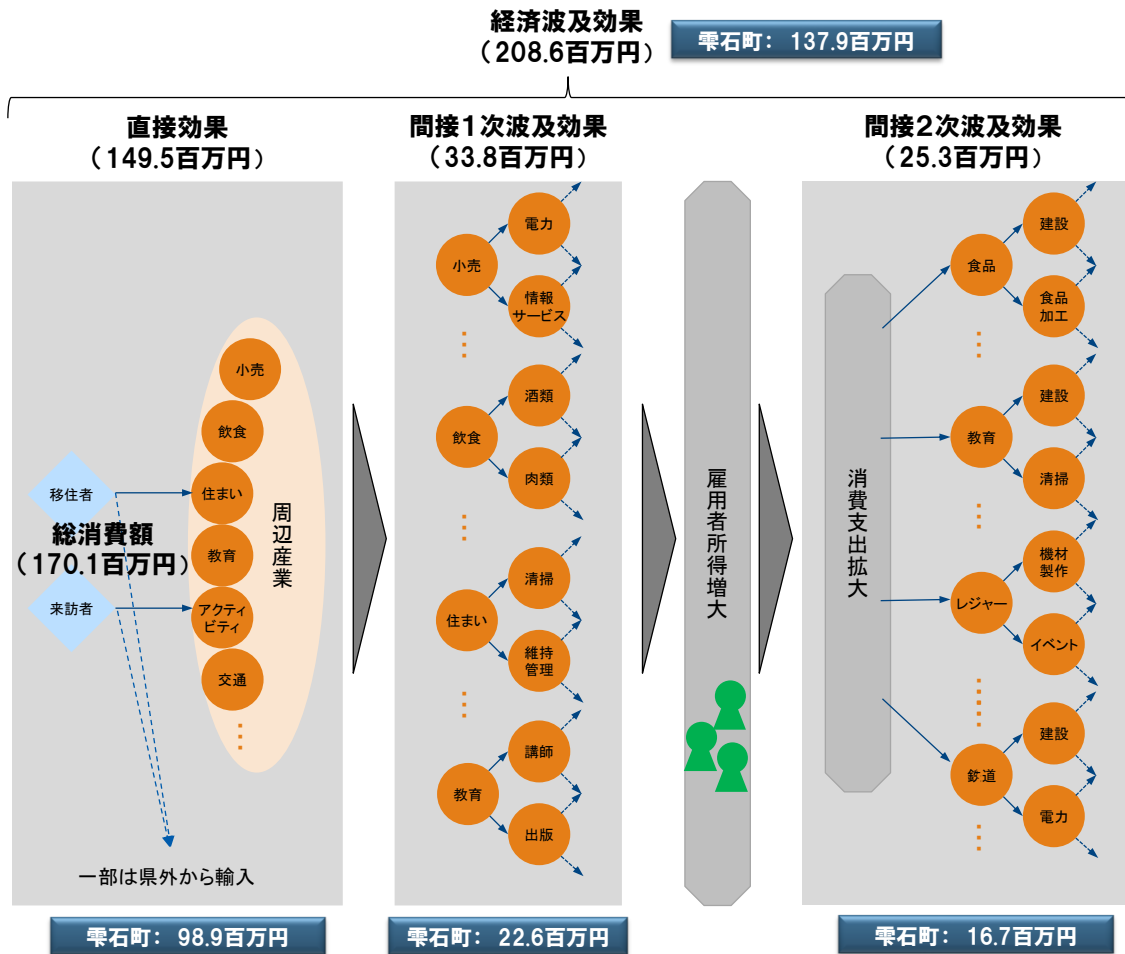
これらは岩手県内の全ての市町村に対する税収効果であるため、この中から地域経済分析システムの「地域経済循環図」の地域経済循環率を用いて雫石町の経済効果と税収を簡易的に推計した。

雫石町の「生涯活躍のまち」に関連して生じるあらゆる消費支出について、地域経済循環率と同じ比率で消費支出がなされたと仮定すると、岩手県内で生じている経済波及効果額の66.1%である137.9百万円が雫石町に生じる経済波及効果であると考えられる。さらに、税収効果は、経済波及効果に税収係数を乗じて算定されるものであるから、岩手県内の税収効果に同じ比率を乗じた4.8百万円が雫石町の税収効果となる。

表4-2-7 地域経済循環率を用いた雫石町の経済波及効果(消費支出)

		雫石町
経済波及効果		137.9百万円
	直接効果	98.9百万円
	間接1次波及効果	22.6百万円
	間接2次波及効果	16.7百万円
粗付加価値誘発効果		97.6百万円
雇用者所得誘発額		30.5百万円
誘発就業者数（市民）		9.3人
税収効果合計		4.8百万円
	直接税（個人）	3.1百万円
	直接税（法人）	1.5百万円
	間接税	0.2百万円

図4-2-2 経済波及効果の算定結果の概念図(消費支出)



なお、経済波及効果を産業別にみると、「不動産」「医療・福祉」「商業」における波及効果が大きいと推計されている。「不動産」は移住者による施設等への入居費用が、「医療・福祉」は移住者による医療費・介護費が、「商業」は移住者・来訪者による小売りや飲食等の消費がなされ、直接効果が見込まれており、また、商業への直接効果は、農林水産業や飲料品、その他製造業やサービス業などにも一定の間接波及効果をもたらすものと期待される。

(2) 雫石町における財政影響分析の結果

前項の推計では、日本全国への経済波及効果に基づいた全国への税収額全体をもとに自治体収支の推計を行っているが、実際には地域の産業構造に基づいて、雫石町への税収額をもとに収支を推計する必要がある。そこで、岩手県全体の経済波及効果と、地域経済循環率を考慮した雫石町への税収額をもとに、雫石町の自治体財政収支の分析を行った。

表4-2-8 岩手県内の市町村全体および雫石町に生じる税収額

		岩手県内の市町村全体	雫石町
税収効果合計		7.3百万円	4.8百万円
	直接税 (個人)	4.7百万円	3.1百万円
	直接税 (法人)	2.2百万円	1.5百万円
	間接税	0.4百万円	0.2百万円

移住者が自治体に納める税金（地方住民税）について、前提条件に基づき全国消費実態調査（平成26年）の給与等収入額に世帯数・税率係数を乗じ、世帯類型・年代別に地方住民税額を算定すると、年間9,466千円の税金増を見込むことができる。

表4-2-9 前提条件に基づき算出した1年間の移住者が納める税金(移住者50世帯60名の場合)

単位:千円

		50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
給与等の収入額 (A)	単身世帯	4,202	2,453	2,619	
	二人世帯	8,404	6,051	4,386	
想定世帯数 (B)	単身世帯	18.0	6.0	16.0	40.0
	二人世帯	4.5	1.5	4.0	10.0
想定人口 (C)	単身世帯	18.0	6.0	16.0	40.0
	二人世帯	9.0	3.0	8.0	20.0
収入額合計 (A×B)	単身世帯	75,627	14,718	41,904	132,249
	二人世帯	37,816	9,077	17,542	64,434
	計	113,443	23,795	59,446	196,683
税率係数 (雇用者所得に対する 個人住民税の割合)		0.048			
地方住民税額 (C×税率係数)		5,460	1,145	2,861	9,466

出所) 給与等の収入額は「全国消費実態調査(平成26年度)」

税率係数は「全国産業連関表(平成23年)」「地方財政統計年報(平成26年度)」より抜粋

上記想定の場合、経済波及効果に伴って生じる税金額が増加するが、移住者の増加分についての基準財政収入額は基準財政需要額を上回ることから、地方交付税は交付されないこととなる。

移住者の増加により水道事業及び下水道事業、国民健康保険事業の特別会計は負担増のため赤字になるが、税金増による一般会計と、人口増による後期高齢者医療保険事業及び介護保険事業の特別会計の黒字化が推測されることから、自治体財政全体としては、収支は約1,011万円の黒字となる。

表4-2-10 生涯活躍のまち構想導入における雲石町の財政収支推計

一般会計	+10,285千円
水道事業特別会計・下水道事業特別会計	-817千円
国民健康保険事業特別会計	-4,217千円
後期高齢者医療保険事業特別会計	+427千円
介護保険事業特別会計	+4,432千円
全体収支	+10,110千円

4-2-2 町が抱える課題解決への貢献

(1) 若者、高齢者、障がい者の雇用創出

町では、地方公共団体の補完的な立場で地域再生の推進に取り組む組織として、まちづくり会社「株式会社コミュニティライフしずくいし」を地域再生推進法人に指定しており、まちづくり会社が現在計画している町有地を活用したサービス付き高齢者向け住宅や障害者グループホームなどの整備による、若い世代や障がい者の雇用が期待される。

また、生涯活躍のまち構想が推進され、移住する中高年齢者だけでなく、町民の健康づくり、生きがいづくりの活動が進展することにより、元気で仕事や社会活動に携わり続けることができる期間が延伸され、新たな就業形態や雇用の創出が期待できる。

(2) 幅広い年齢層の流入

本計画の策定にあたり実施した調査では、移住を考える若い世代も多く存在する結果となっており、日本版ＣＣＲＣ構想の議論の中で想定されている、中高年齢者とともに、中高年齢者の子と一緒に移住するケースなども考慮すると、生涯活躍のまち構想の推進によって幅広い年齢層の雫石町への流入が期待できる。

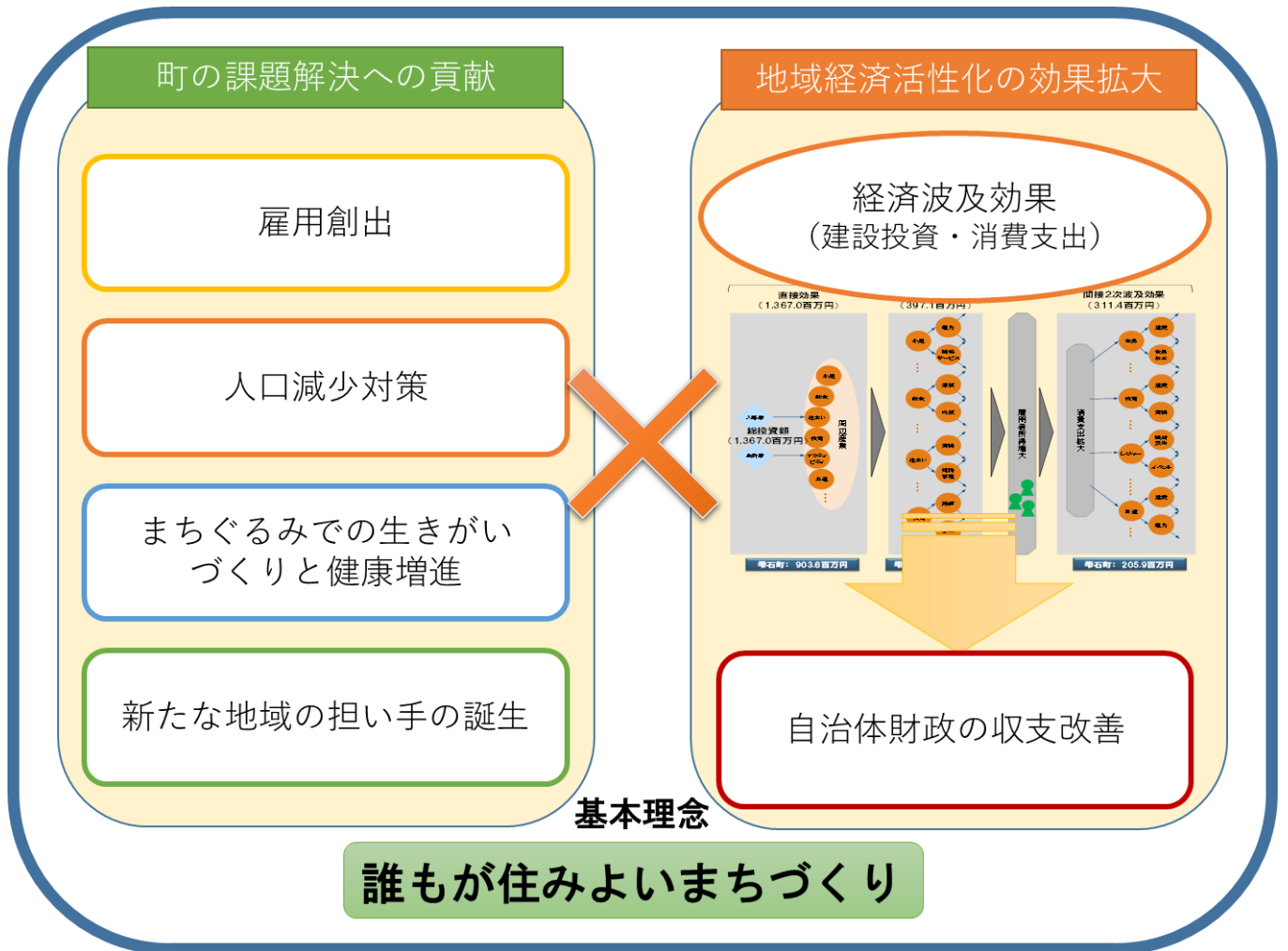
(3) 町民全体の生きがいづくりと健康増進

移住を希望する中高年齢者にとって、魅力的に映るまちであるためには、雫石町が町民にとって住みやすく、町民が健康でいきいきと暮らし、輝いているまちであることが重要である。そのためには、移住者も含めたすべての町民が住みやすいまちづくりと、いつまでも元気で長生きできる健康づくり、いきいきと暮らせると生きがいづくりが必要であり、結果的にまちぐるみでの「生涯活躍のまち」推進を図ることができる。

(4) 新たな地域の担い手の誕生

サービス付き高齢者向け住宅に移住してくる高齢者の中には、これまでの人生において様々なキャリアを積んだ高齢者もいることが見込まれる。このような高齢者やアクティブシニアに経験と知識を活かし、まちづくりに参加してもらうことにより、新たな地域の担い手の誕生が期待できる。

図4-2-3 「雫石町生涯活躍のまち」導入効果



5 基本理念・基本方針

町民にとって住みよいまちづくりを進め、移住者も含めた全町民が健康増進や介護予防、生きがいに積極的に取り組み、持続可能で光り輝く地域をつくるため、次のとおり基本理念と基本方針を定める。

5-1 基本理念

誰もが住みよいまちづくり

～健康増進や介護予防、生きがいに、持続可能で光り輝く地域～

5-1-1 持続可能な地域づくり

少子高齢化と人口減少による地域の衰退や、価値観の多様化、ライフスタイルの変化により少子化傾向が続くと推測される状況において、地域づくりの担い手を確保し、地域経済を維持、発展させる持続可能な地域づくりの仕組みを構築していくことが重要である。

日本の平均寿命が男女ともに80歳を超えているなかで、60歳で退職してからの20年以上の期間を健康でアクティブに過ごし、移住者と多世代の町民が交流できる仕組みづくりを進展し、退職後も健康で地域の活動や仕事に従事する人の増加を図ることにより、持続可能な地域づくりの環境を整備する。

5-1-2 町民だれもがいきいき暮らせる地域づくり

雫石町では、これまでも体力づくりや健康増進、社会教育や生涯学習の振興などにより、健康づくり、生きがいに取り組んでいるが、介護予防や健康寿命の延伸に向けては、それぞれの年齢や体力を踏まえた、より効果的なプログラムなどによる健康づくりが求められており、多様化する趣味・嗜好や価値観に対応した生きがいのためには、これまで以上に地域と移住者も含めた住民に根ざした社会教育・生涯学習の場づくりが求められている。

健康づくり、生きがいの環境整備を積極的に進め、町民だれもがいきいきと暮らせる地域づくりの進展を図る。

5-2 基本方針

生涯活躍のまち構想の実現に向け、国が定めた構想の要件と、本計画策定にあたり実施した調査結果から、次のとおり基本方針を定める。

5-2-1 構想の要件

国が掲げる「生涯活躍のまち」に関する事業については、構想の趣旨から一定水準を確保することが重要となるため、入居者の安心・安全の確保など地域の事情に関わりなく遵守しなければならない「共通必須項目」を踏まえて事業を実施することが求められている。これに対し、雫石町では次の方針により必須項目をクリアしながら、地域の特性と資源を活かした事業の立案・運営を重視した計画を推進する。

(1) 入居者

国の「生涯活躍のまち」構想は、地方への移住や「まちなか」への住み替えを希望する高齢者の選択肢の一つとして推進するものであり、健康な段階からの選択を基本とすることから、従来の高齢者施設等に入所するのではなく、「サービス付き高齢者向け住宅」などの住宅での生活が基本となる。

①入居希望の意思確認

国の構想では、構想の基本理念を理解した上で、入居希望の意思が明確な者を入居対象者としていることから、町では、「生涯活躍のまち移住促進センター」への出展や、「ふるさと回帰支援センター」と連携して東京圏での移住の希望や相談に対応するとともに、町内では地域再生推進法人であるまちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくいし」による「しずくいし移住促進センター」が移住元と移住先をつなぎ、移住者のニーズや意向を詳細に把握する体制整備を進めることとしている。

また、入居希望の意思を確認する丁寧なプロセスとして、「雫石町定住促進住宅」を活用した「お試し居住」などの支援策を用意する。

②入居者の健康状態

国の構想では、健康な段階からの入居が基本であるため、移住の希望や相談の対応やお試し居住事業の実施時において入居者の健康状態を把握し、入居後の健康で暮らせる期間の延伸を図りながら、医療・介護が必要になった後も住み続けられるよう、医療、福祉、介護等が連携した「地域包括ケアシステム」の構築を図り、安心して移住ができる環境を整えていく。ただし、要介護状態にある高齢者の入居を排除するのではなく、状況に応じた受け入れ態勢の構築を図る。

③入居者の年齢

国の構想における入居者の年齢は、中高年齢期における早めの住み替えや、地域での活躍を念頭に、50代以上を中心に幅広い年齢構成とすることとしているため、移住に関する情報発信は高齢者向けの情報に加え、若い世代に向けた余暇活動のPRなども積極的に実施するとともに、移住支援策についても幅広い年代を対象に実施する。

(2) 立地・居住環境

①地域社会（多世代）との交流・協働

国の構想における、高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境整備のため、雫石町版ＣＣＲＣのモデルプロジェクト地域となる町有地「七ツ森ヴィレッジ」に多世代交流拠点施設を整備し、入居者と町民が世代を越えて交流する事業の実施により、入居者と地域住民との交流・協働を図る。

②自立した生活ができる居住空間

国の構想では、共同生活と個人生活のバランスが取れた、安心して自立した生活が送れる居住環境の提供が求められていることから、個別の住宅を提供する「サービス付き高齢者向け住宅」などの住宅整備を基本としながら、必要に応じて町営住宅やセーフハウスなどの生活環境に応じた多様な住宅環境の提供を検討していく。

③生活全般のコーディネート（運営推進機能）

前述の「七ツ森ヴィレッジ」に整備する多世代交流拠点施設にコーディネーターを配置し、入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発等を行う。

(3) サービスの提供

①移住希望者への支援

移住希望者への支援を行うため、東京圏の「生涯活躍のまち移住促進センター」への出展や移住セミナー等のイベントに積極的に参加し、移住希望者の要望に沿った情報提供を実施するとともに、移住希望者が必要な移住支援制度の整備に反映させる。また、「お試し居住」についても雫石町定住促進住宅や多世代交流拠点施設等を活用して実施する。

②「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供

生涯学習活動や地域活動、地域づくり計画の取り組みと連携しながら、入居者の希望に応じて健康づくりや就労、社会活動、生涯学習等への参加により健康でアクティブに生活することを目指すための「目標志向型」のプランを策定し、各種プログラムを提供する。移住者自身がプログラムの講師となることも想定される。

③「継続的なケア」の提供

医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を、行政・医療機関・介護事業者等と連携により構築する。

(4) 事業運営

①入居者の事業への参画

町のＣＣＲＣ事業の総合的プロデュースを実施するまちづくり会社が、入居者間、地域間の調整を図り、入居者が積極的にコミュニティの形成・運営に参画できる環境を整備する

②事業運営やケア関係情報の公開

入居者や地域のステークホルダーが事業運営を的確にチェックできるようにするため、雫石町生涯活躍のまち構想や、事業者に関する情報に加え、必要に応じて入居者のケア関係情報などを公表する。

◎入居者の安心・安全を確保する = 「共通必須項目」

I.入居者

- ①入居希望の意思確認 ⇒ 構想の基本理念を理解し、入居意思が明確な者としてすることが必要。意思確認のための丁寧なプロセス（事前相談・意見聴取、お試し居住など）を用意
- ②入居者の健康状態 ⇒ 健康な段階からの入居が基本。要介護者も排除しない
- ③入居者の年齢 ⇒ 早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とした幅広い年齢構成とすることが望ましい

II.立地・居住環境

- ①地域社会（多世代）交流・協働 ⇒ 中高年齢者が地域社会に溶け込み、多世代と交流・協働できる環境を整備
- ②自立した生活ができる居住空間 ⇒ 共同生活と個人生活のバランスに配慮し、安心して自立した生活が送れる居住環境を提供
- ③生活全般のコーディネート（運営推進機能） ⇒ 「地域交流拠点」を整備し、入居者の生活全般を支えるコーディネーターを配置

III.サービスの提供

- ①移住希望者への支援 ⇒ マッチングやお試し居住などの支援
- ②「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供
⇒ 個人のスキル活用やポテンシャル開拓の視点を踏まえた「目標指向型」の「生涯活躍プラン」の策定・実施
- ③「継続的なケア」の提供 ⇒ 人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる体制を地域の医療機関等と連携して確保

IV.事業運営

- ①入居者の事業への参画 ②事業運営やケア関係情報の公開

生涯活躍のまち構想の推進に必要である、健康づくりや生きがいづくりの機能を持ち合わせた移住者と地元住民が多世代交流を行う拠点施設の整備を推進する。

現在、雫石町には、中央公民館を除き、各地区に1か所ずつ公民館が整備されており、健康づくりや社会教育・生涯教育の拠点を果たしてきているが、雫石町の総人口の約47%が雫石地区に居住している現状に対応し、地区公民館を中心とした健康づくり、社会教育・生涯教育機能を町内全地区できめ細かに実施するため、平成30年度統合予定の小学校区を基準とし、町内を5つのエリアに区分して各地区公民館を中心とした多世代交流拠点整備を推進する。

移住・定住者との交流や、他地区との交流、都市と地区との交流などの幅広い交流機能を有する拠点として、各地区公民館機能の拡充を図る。

（３）新たな交流拠点の整備

町内の５つのエリアでは、セツ森小学校区に地区公民館が存在しないことから、新たにセツ森地区の交流拠点を整備するとともに、セツ森地区以外の地区においても必要に応じて統合後の小学校の空き校舎などの活用による地域の交流機能の強化を図り、生涯活躍のまち構想の町内全域への波及を図る。

●真のコンパクトシティの形成
周辺部を切り捨ててのでなく、各地区に分散的居住を支える拠点を形成

住まいネットワーク

＜御所＞
御所公民館

＜御明神＞
御明神公民館

＜平石・まちなか＞
中央公民館・平石公民館・健康センター
—
しずく×CAN・銀河STなど

＜西山＞
西山公民館

＜平石・セツ森＞
仮：セツ森交流拠点施設

旧小学校

旧小学校

旧小学校

旧小学校

旧小学校

旧小学校

地域経済

エネルギー

移住・定住

地域づくり・コミュニティ

地域包括ケア

環境

●暮らしを支える複合的な拠点の集約
ひと・もの・エネルギー・金・情報をつなぐ「結束機能（地域の玄関口）」としての拠点づくり

5-2-3 モデルプロジェクトの実施効果の町内全域への波及

現在推進している町有地を活用したモデルプロジェクトの効果を町内全域に波及させ、町が抱える課題を多様な主体の連携により総合的に解決することにより、移住者を含む町民全体が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進する。

(1) 町有地を活用した「七ツ森ヴィレッジ」の構築

生涯活躍のまち構想の推進モデル地域として、町有地に子育て世代・移住者向け住宅やサービス付き高齢者向け住宅、障がい者グループホーム整備、地域交流拠点施設等を整備し、地場産材を活用した住まいづくりや森林整備、再生可能エネルギーの活用による豊かな自然環境と共に暮らし続ける地域再生の実現を目指す。

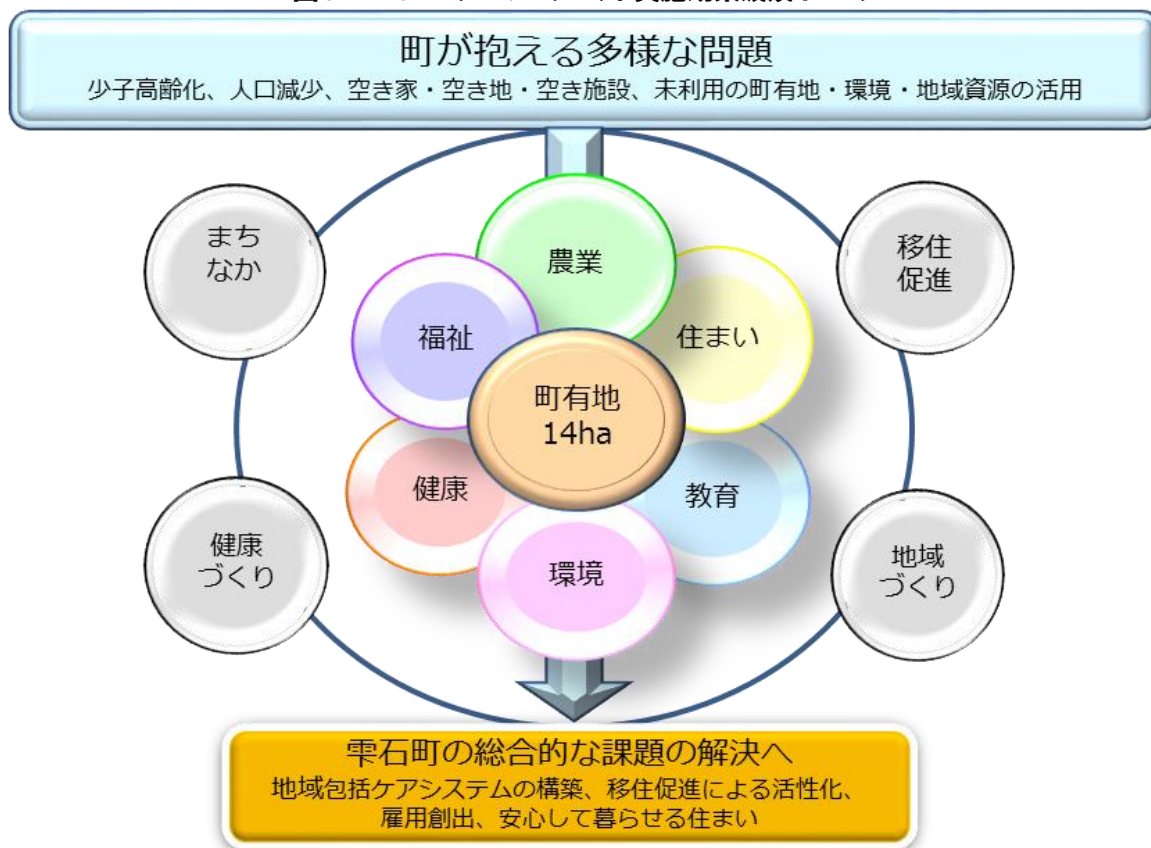
(2) 歩いて暮らせるまちなか居住の推進

町営住宅の建て替えと平行してセーフハウスや定住促進住宅の居住空間性能向上などの検討を実施するとともに、戸建て空き家を積極的に活用し、居住エリア、居住計画の再編による移住者も含めた町民全体が安心して暮らせる居住環境の実現を目指す。

(3) 地域包括ケアシステムの構築

多職種の連携強化や、関係機関の連携による情報共有、総合相談窓口の構築等により、住民が求める医療と生活支援を包含した「地域包括ケアシステム」を構築し、町民がそれぞれの健康状態に応じた支援を受けながらその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指す。

図5-2-3 モデルプロジェクト実施効果波及イメージ



6 雫石町生涯活躍のまち構想の実現に向けた取り組み

基本理念と基本方針を踏まえ、雫石町生涯活躍のまち構想を実現に向けた取り組みを以下のとおりとする。

6-1 都市部からの移住促進

都市部からの移住を促進するため、次のとおり移住相談窓口のワンストップ化による移住に関心がある方へのトータルサポートや、町の魅力の発信・移住への動機付けを図るための体験ツアーの実施、町民の受け入れ意識の醸成と地域資源の再発見、移住希望者との交流を目的としたイベントの開催などの取り組みを推進する。

6-1-1 生涯活躍のまち移住促進センター出展

首都圏等からの移住を促進するため、就職、就農、子育て支援、住宅、町の支援制度といった移住に必要な情報を集約し、ワンストップで提供する「生涯活躍のまち移住促進センター」に「雫石町ブース」を設置し、子育て世代、中高年世代、退職者など一人ひとりの希望に応じた相談体制を構築し、県の各種支援窓口と連携しながら、豊富な移住に関する各種情報を提供する。

また、「ふるさと回帰支援センター」内の「いわて暮らしサポートセンター」と連携し、移住情報の発信やセンター実施の移住・定住イベントにおける相談等を実施する。

6-1-2 移住相談トータルサポートの実施

移住希望者や移住してきたばかりの人を対象に、先輩移住者・地元協力者のサポートによる相談・交流の場の提供（移住カフェ、体験型移動カフェ）や、個別現地案内などワンストップ窓口の構築と、企業ヒアリングや企業情報シートの作成、就業希望者とのマッチングなどの就業支援を行う。

6-1-3 移住体験ツアーの実施

雫石町への移住に関心がある首都圏等在住の方を対象にした本町の暮らしを体験するツアーを開催し、町の魅力の発信や移住への動機付けを図る。

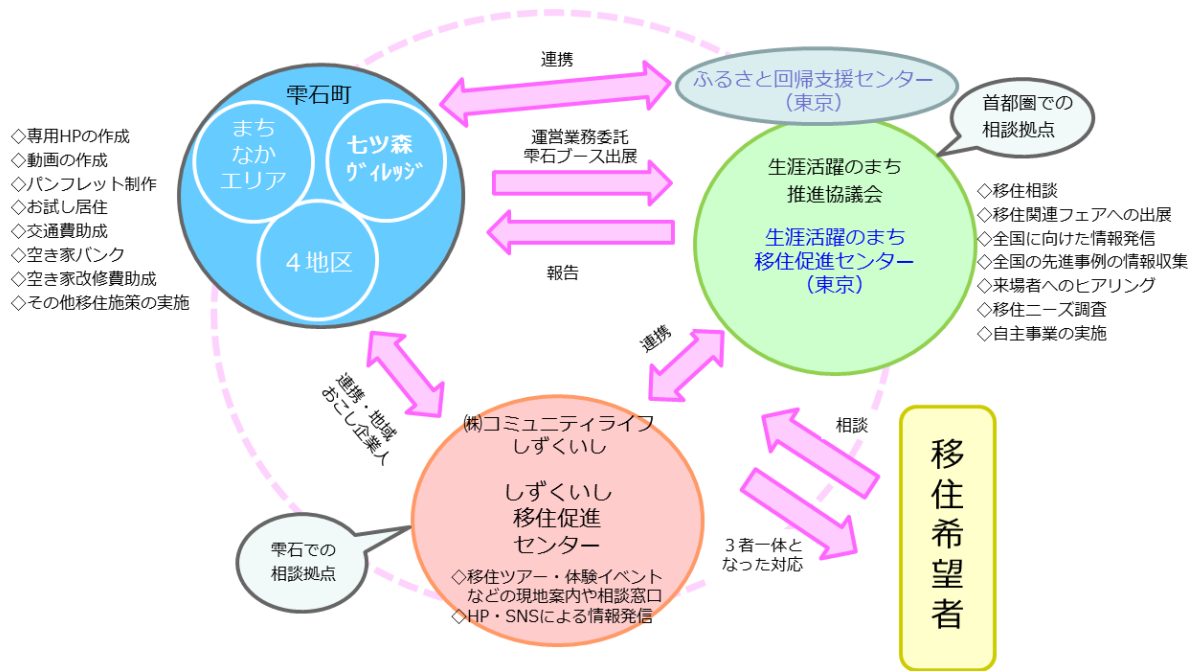
6-1-4 移住促進イベントの実施

雫石町への移住に関心がある方や町民を対象にした体験型イベントを開催し、町の魅力の発信や交流による町民のおもてなしの気運を醸成する。

6-1-5 移住促進活動を支援する情報発信

パンフレットやPR動画の作成、広報誌等への広告掲載など、多様なメディアを活用して町の移住促進の取り組みをPRする。

図6-1-1 都市部からの移住促進イメージ



6-2 歩いて暮らせるまちなか居住の推進

町民全てが年齢、性別など個々の特徴にかかわらず、「歩いて日々の生活を完結できる住まいかた」が実現できる居住環境の実現に向け、次の取り組みを推進する。

6-2-1 公営住宅の住宅性能の確保

町営住宅をはじめ、「町が運営する公営住宅」に求められる社会的ニーズを把握し、老朽化した町営住宅は計画的に建替え、その他の住宅は効率的・効果的な保全や修繕を行うことで住宅本来の性能を維持し、将来に渡り快適な居住環境を確保する。

6-2-2 移住希望者への居住体験の場の提供

町内への移住希望者に対し異なるタイプの「お試し住宅」を提供することにより、本格的な移住に先立って様々な視点から町の気候風土や生活文化を体験してもらうことで、移住後のスムーズかつ早期の生活安定を支援する。

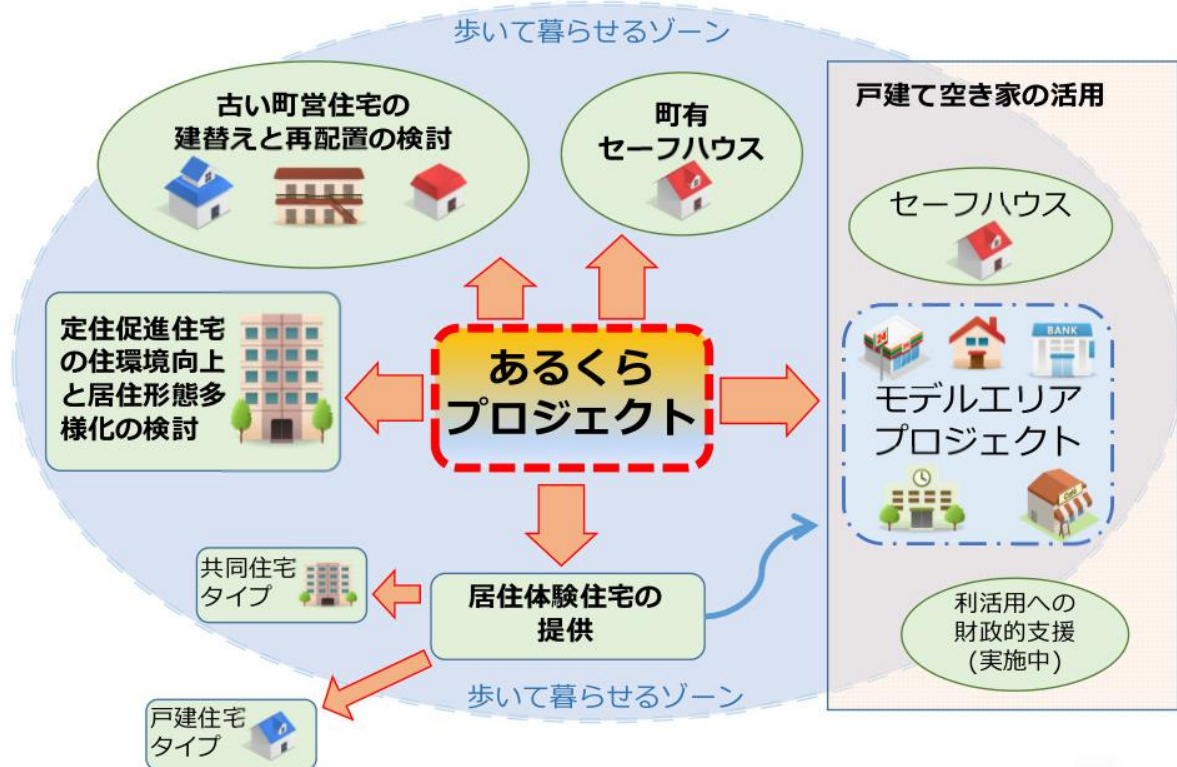
6-2-3 元気高齢者が活動するための基本的な受け皿としての定住促進住宅の活用

定住促進住宅の空き室について、サービス付き高齢者向け住宅等の元気高齢者が快適に居住できる多様な居住形態を検討し、他の入居者や近隣住民との交流による地域活性化と、地域資源を活用した居住環境の整備を推進する。

6-2-4 戸建て空き家の積極的な活用

住宅に困窮している高齢者や町外からの移住者に対する優良な住宅ストックとして町内に点在する空き家を活用し、将来的には「点」である空き家単体ではなく「エリア」としての価値を上げる仕組みを構築することで相乗的な地域活性化を図る。

図6-2-1 歩いて暮らせるまちなか居住の推進イメージ



6-3 町有地を活用した「七ツ森ヴィレッジ」の構築

平成23年度を始期とする第二次総合計画に掲げる将来像の実現に向けた環境、教育、医療・福祉、産業分野等の取り組みを先行的に実施し、その成果を町全体に波及させる「モデルプロジェクト」の推進により、町有地を活用したCCRCコミュニティモデル「七ツ森ヴィレッジ」の構築をまちづくり会社「㈱コミュニティライフしずくいし」と連携し取り組む。

6-3-1 （仮称）七ツ森地域交流拠点施設の整備

「七ツ森ヴィレッジ」におけるコミュニティづくりを進め、食材納入農家や出展作家等の所得を向上させるとともに新たな雇用を創出するほか、「七ツ森ヴィレッジ」の住民だけではなく、近隣住民、小岩井農場への観光客を同エリアへ呼び込み、多くの人々が同施設において相互に交流することによって、多世代の方々が集う新たな地域コミュニティの形成拠点となる施設整備を行う。

6-3-2 サービス付き高齢者向け住宅の整備

環境共生型コミュニティをゼロからつくる持続可能な社会づくりのための共有価値を基盤とし、零石の自然を舞台に安心して自分らしく健康的に暮らすことを目的に、サービス付き高齢者向け住宅（自立型・介護型）を民間主導により整備する。

6-3-3 障害者グループホームの整備

多世代コミュニティの中で障がい者も生活できる環境の提供と、増加傾向にある障害者グループホームのニーズに対応するため、社会福祉法人による障害者グループホームの整備を行う。

図6-3-1 「セツ森ヴィレッジ」 完成イメージ図(平成29年2月現在)

完成イメージ (町有地14haを活用したモデルプロジェクトの推進)



6-4 地域包括ケアシステムの構築

町内医療機関の連携や、介護・福祉事業所の連携など、多職種の連携による24時間365日対応可能な体制を構築するとともに、地域住民の相互の助け合いによる生活課題へ対応する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

6-4-1 地域包括ケアシステム行動計画の策定と事業の展開

平成25年に実施した地域包括ケアシステム策定調査結果と介護保険制度の改正等の現状を踏まえ、町の目指す地域包括ケアの方向性と重点項目を具体的に示した行動計画を策定し、官民連携体制のもと各種ニーズ調査の結果に基づき課題把握のうえ事業を展開する。

6-4-2 多職種の連携、強化

専門職のネットワーク構築や、医療機関及び介護事業所と訪問看護事業所の連携強化を図り、専門性を発揮した多職種間の連携により地域福祉、地域課題に対応していくとともに、24時間体制での対応を目指す。

6-4-3 情報の共有・ネットワーク化

地域医療の核となる零石診療所の電子カルテ導入を検討するとともに、町民健康台帳との連携活用、他の医療機関や介護事業所、地域包括支援センターと連携するシステムの検討を行い、町関係機関が情報共有するネットワーク化を推進する。

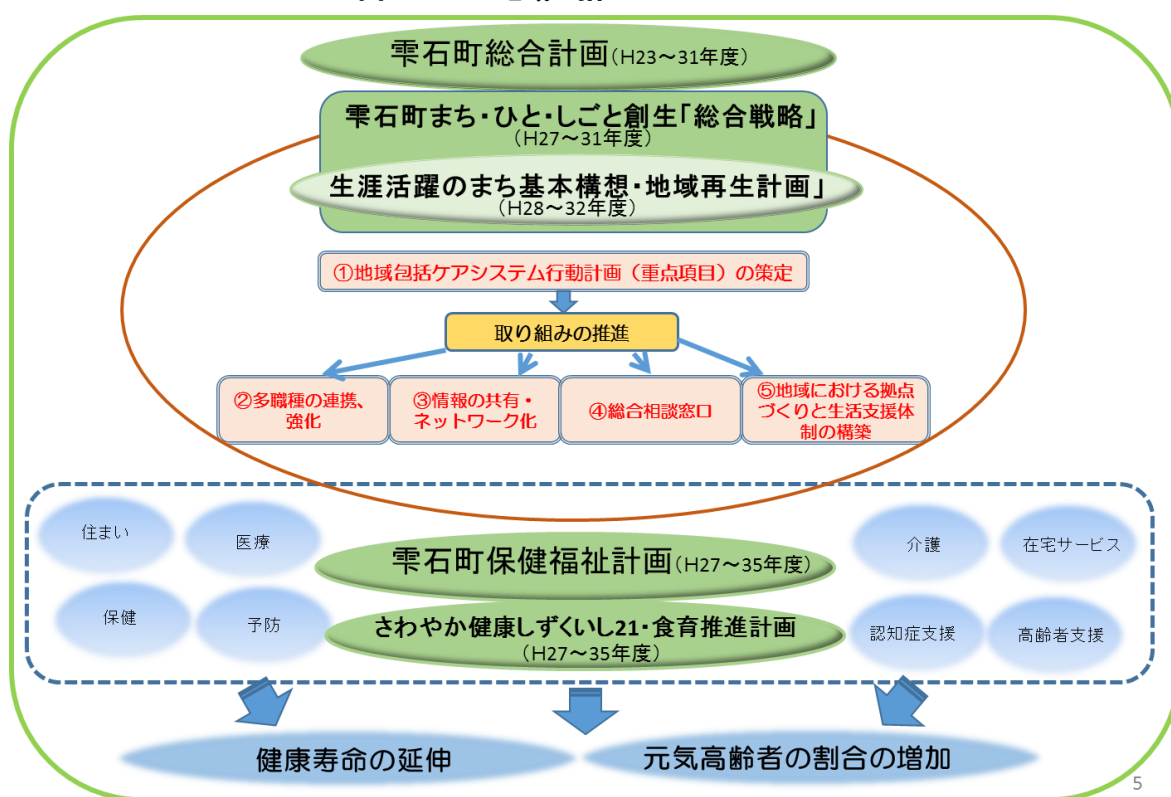
6-4-4 総合相談窓口

住民からの幅広い分野における相談や、介護・障がい者事業所などの専門職からの相談に総合的に対応し必要な支援をコーディネートできる総合相談窓口の設置を検討する。さらに福祉、介護、医療施策が一体的に展開できる体制構築を目指していく。

6-4-5 地域における拠点づくりと生活支援体制の構築

町内にモデル地区を設定し、健康づくり・介護予防活動の実践活動や、生活支援コーディネーターの配置により、地域住民とともに検討する生活支援のあり方等の取り組み結果・活動を町内全域へ広げるとともに、地区別に公民館、空き家、統合後の小学校の空き校舎などを利用した拠点づくりを検討し、地域にあった拠点整備を推進する。また、ボランティアポイント制度などを利用した住民ボランティアによるお互いに支え合い見守る体制づくりと担い手の育成を検討する。

図6-4-1 地域包括ケアシステムイメージ

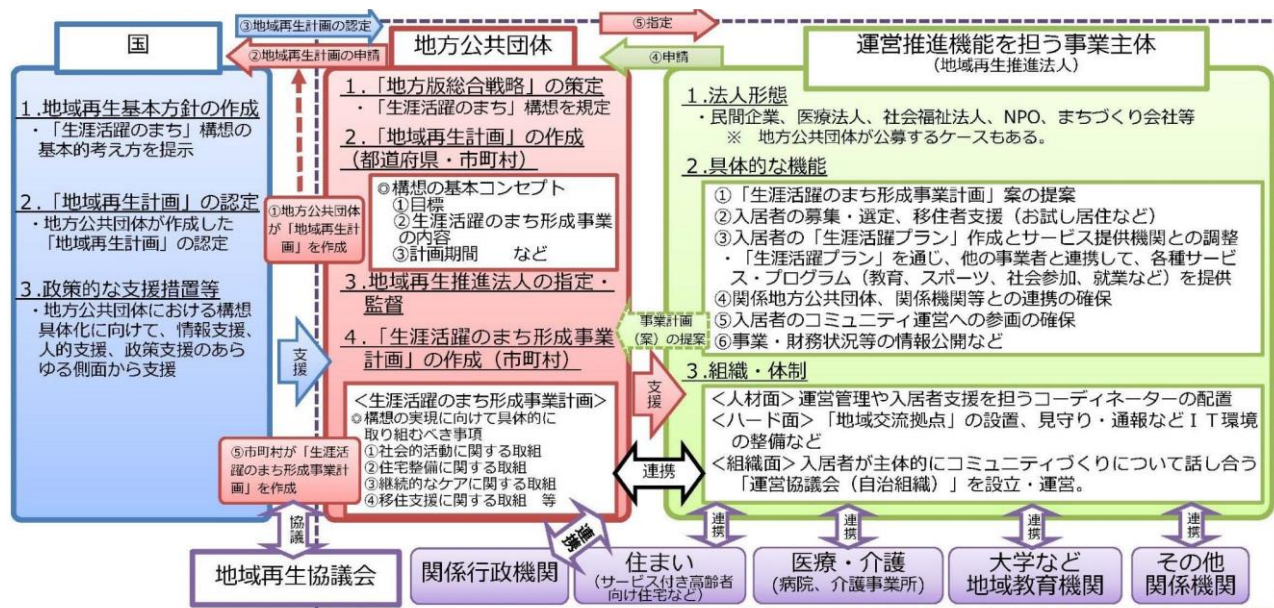


7 事業推進体制

7-1 国、地方公共団体、「運営推進機能」を担う事業主体の役割分担と連携

国が定める生涯活躍のまち構想では、国、地方公共団体、「運営推進機能」を担う事業主体の役割分担が明確化されており、運営推進機能を担う事業主体の地域コーディネーター機能を発揮して移住者を含んだ町民全体へのサービス提供やコミュニティ運営の取り組みを、地方公共団体が地域再生法人の指定や計画作成でサポートすることとしており、国はこれらの地域の取り組みを情報支援、人的支援、政策支援のあらゆる側面から支援することとしている。

図7-1-1 国、地方公共団体、「運営推進機能」を担う事業主体の役割分担と連携(イメージ)

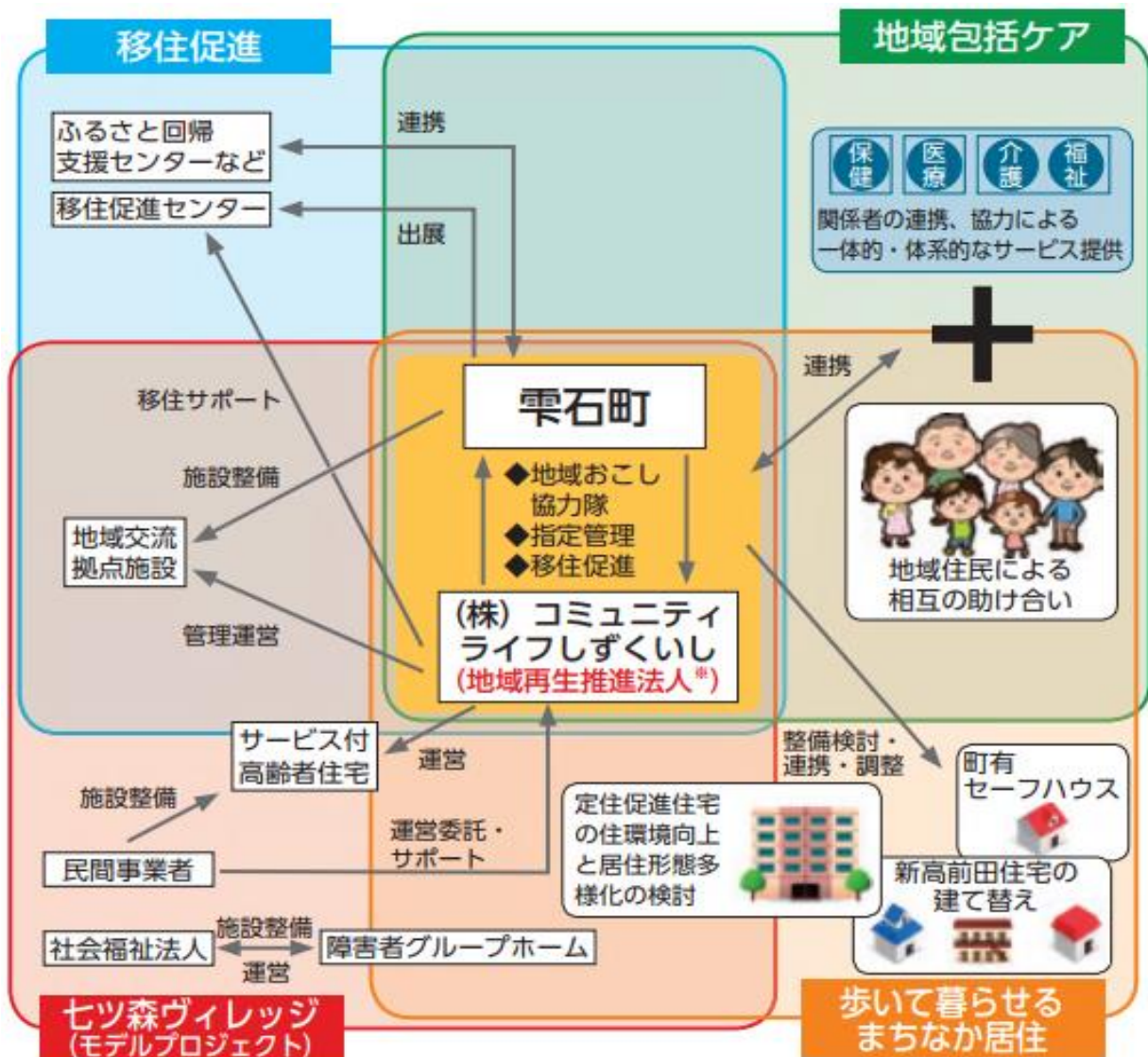


7-2 雫石町生涯活躍のまち実現に向けた推進体制

町では、平成28年1月に公民連携により設立されたまちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくいし」を平成29年1月に地域再生推進法人に指定し、生涯活躍のまち構想の運営推進機能を担う事業主体としている。

(株)コミュニティライフしずくいしは、始めに町有地を活用したモデルプロジェクト「七ツ森ヴィレッジ」の構築に取り組み、地元事業者のノウハウを活かした建物の企画、設計、建設のプロデュースを行い、町全体を対象とするCCRC事業についての関係者の連携強化と理解を深めることとしている。施設完成後は福祉住宅事業を収入基盤に、地元金融機関による融資や、地域活性化に投資するコミュニティファンド等を活用して持続的な経営を行うこととしており、地域プロデューサーとして本計画に掲げる取り組みの中心的役割を担う。

図7-2-1 雫石町生涯活躍のまち実現に向けた推進体制(イメージ)

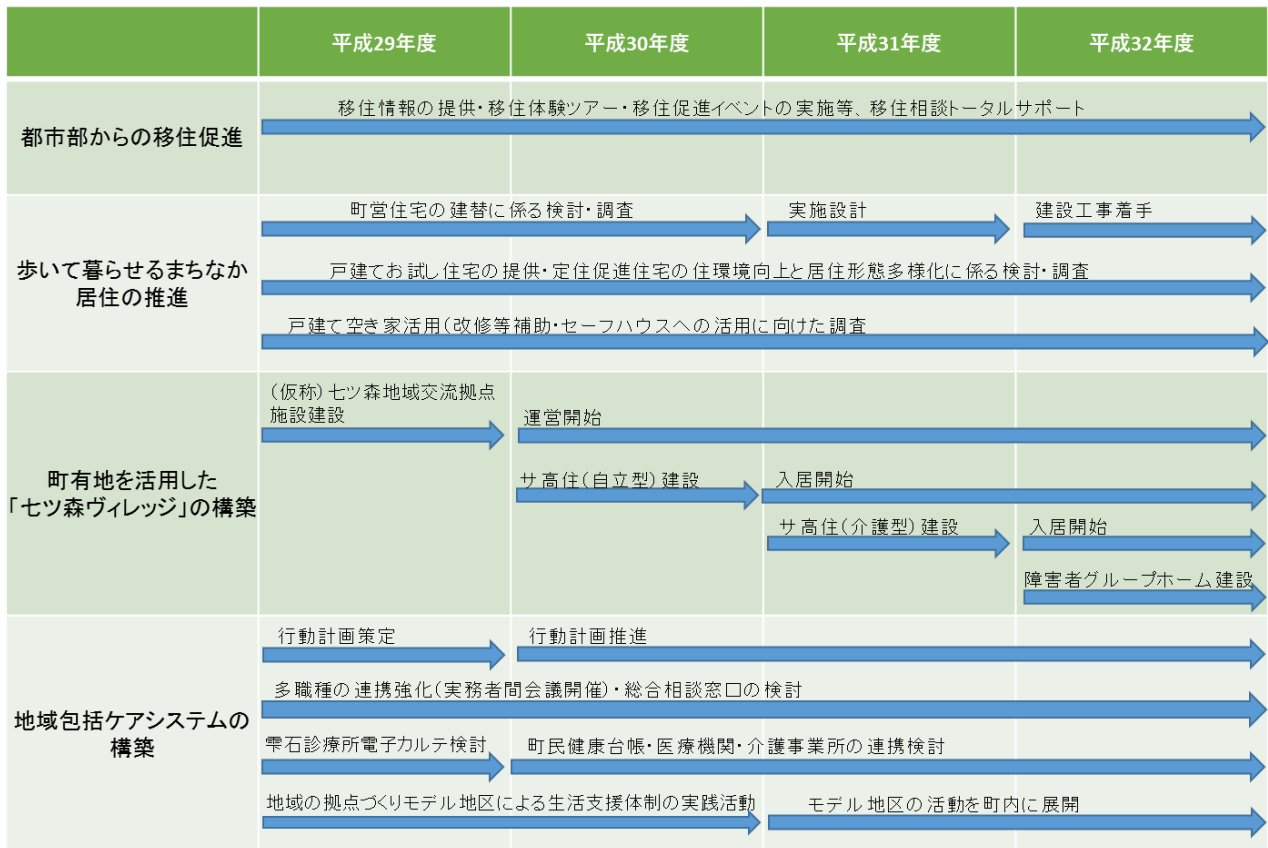


7-3 計画の推進スケジュール

本計画に掲げる取り組みについては、別表のとおりスケジュールを定めて推進する。なお、推進スケジュールについては、取り組みの完了・完成を定めるものではなく、取り組み着手時点よりも一定の成果・進展を確認できるまでの時間的目標とする。

また、本計画は平成32年度までの期間であるが、その間に内外の情勢や環境が変化することも予想されることから、必要に応じて計画の軌道修正を行いながら推進する。

図7-3-1 計画の推進スケジュール



7-4 国の支援策の活用

7-4-1 内閣府「地域再生計画」の策定による支援策の活用

市町村が「生涯活躍のまち形成事業」に関連して策定した地域再生計画を国が認定した場合、事業の実施に必要な介護事業者の指定等、事業者による手続の簡素化等の特例措置を講じる「生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例」が活用可能としているほか、その他の地域再生計画と連動する施策(まち・ひと・しごと創生交付金や地方創生応援税制など)も活用できることとしている。

このことから、本計画を基本とした地域再生計画を作成し、国の認定を受けた後、町の「生涯活躍のまち」形成に係る具体的な取り組みを国の支援制度を活用して推進する「生涯活躍のまち形成事業計画」をまちづくり会社と連携して策定し、生涯活躍のまち構想の実現に向けて取り組む。

7-4-2 生涯活躍のまち形成支援チーム

関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」では、これまで行ってきた「生涯活躍のまち」に取り組む上で生じる課題やニーズの把握・検討の成果を踏まえ、「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある市町村等の取り組みが一層円滑に進むよう、引き続きノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を行っていくこととしていることから、必要に応じて支援チームからの支援を受け、嚢石町生涯活躍のまち構想の効果的・効率的な実現を目指す。